

事務局資料

01.

**2030年代を見据えたスポーツ産業の
あり方等の検討に向けて（議論用資料）**

第一期未来開拓会議（2016年）における、スポーツ産業の推進に向けた基本的考え方

- 東京オリパラの開催決定等を契機に、我が国でもスポーツを産業として振興し、それによりスポーツが持つ多様な力を活かし、スポーツが国民生活の一部となる豊かな社会を構築するとの問題意識を踏まえ、2016年にスポーツ未来開拓会議が立ち上げられ、スポーツ産業の振興施策について検討が行われた。

スポーツ産業の推進に向けた基本的な考え方

- 全ての国民のライフスタイルを豊かにするスポーツ産業へ
 - ・「モノ」から「コト」（カスタマー・エクスペリエンス）へ
- 「負担（コストセンター）」から「収益（プロフィットセンター）」へ
 - ・「体育」から「スポーツ」へ
 - ・ポスト2020年を見据えた、スポーツで稼ぎその収益をスポーツへ再投資する自律的好循環の形成
- スポーツ産業の潜在成長力の顕在化、我が国基幹産業化へ
 - ・我が国GDP600兆円の実現
 - ・スポーツをコアとして周辺産業に波及効果を生む、新スポーツ産業の創出
- スポーツを通じて社会を豊かにし、子どもたちの夢を形にするビジョンを提示

(参考) 第一期未来開拓会議 (2016年) における、スポーツ市場規模拡大に向けた考え方

- スポーツ市場を構成するスタジアム・アリーナ投資、スポーツ観戦、スポーツ用品、周辺産業等（ツーリズム、IoTなど）について、官民が一体となり、それぞれ需要を拡大させることで、スポーツ市場規模の拡大を図る（2025年目標15兆円）こととされた。

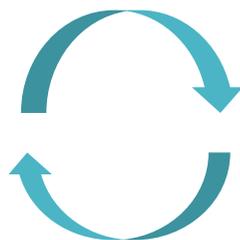
スポーツ産業の活性化の主な政策	
(主な政策分野)	(主な増要因)
①スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり
②アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツなど
③プロスポーツ	▶ 興行収益拡大（観戦者数増加など）
④周辺産業	▶ スポーツツーリズムなど
⑤IoT活用	▶ 施設、サービスのIT化進展とIoT導入
⑥スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など

第二期未来開拓会議 中間報告（2023年7月）の概要

- 第二期未来開拓会議では、コロナ禍等の近年の環境変化も踏まえつつ、スポーツ市場規模2025年15兆円の目標達成を意識し、スポーツ産業の活性化を目指す際の今後の方向性について、昨年7月、中間報告をとりまとめ（概要以下参照）。
- さらに、「みる」スポーツと「する」スポーツの視点で分科会を設置して議論を継続しつつ、2030年代も見据えたこれからのスポーツ産業の在り方を、スポーツ産業ビジョン（仮称）として今後とりまとめていくこととされた。

みるスポーツの 更なる拡大

1. 全般的取組（スポーツ観戦需要の拡大や付加価値の創出・向上等に向けた取組の深化等）
2. 稼げる観戦環境の充実に
向けた、スタジアム・アリーナ
改革の更なる推進・充実
3. スポーツDXの推進による
収益拡大



地域スポーツの発展

1. 内外の需要を取り込むための
スポーツツーリズムの活性化
2. スポーツ需要の拡大に向けた、
すべての世代を対象とした
スポーツへの誘導
3. 地域における「する」スポーツ
の状況変化を踏まえた環境整備

今後の検討の進め方（予定）

「みる」スポーツ分科会

「する」スポーツ分科会

2030年代以降を見据え、今後のスポーツ産業のあり方、成長への道筋・課題等とともに、当面の取組の方向性について、それぞれの分科会で議論（「みる」スポーツと「する」スポーツの好循環も意識）



5月末～
6月頃

親会議への中間報告

2030年代以降を見据えた、今後のスポーツ産業のあり方等に関する議論を、各分科会で適宜継続



本年度内
目途
（今後の議
論の進捗に
応じ、別途
検討）

各分科会での議論をもとに、2030年代を見据えた
これからのスポーツ産業のあり方を、親会議においてとりまとめ

2030年代に向けて想定される、将来の社会の姿とスポーツを取り巻く環境変化・課題（例）

- 2030年代以降に向けては、例えば以下のような社会の変化が今後生じ、あるいは課題となっていくことを意識しながら、スポーツ産業のあり方やその果たす役割、可能性等を考えていく必要があるのではないか。

急速なデジタル化、サイバー空間とフィジカル空間の融合の進展

- 既存の業界・枠組みに囚われない、サイバー空間とフィジカル空間が融合した市場・ビジネスへの変化
- その時・その場所ならではのコト（体験）や、筋書きのない感動といった、ライブエンターテインメントがもたらす価値の重要性の高まり
- スポーツや健康管理、エンターテインメント体験、マーケティング等を含め、あらゆる分野にわたるデータの活用的重要性
- テクノロジーの進化に対応し、自ら学び、生涯続く環境変化に対応できるようにする学習環境の重要性
- デジタル化の進展の中で、他人とのコミュニケーション能力や関係性・コミュニティの構築、心身の健康・バランス確保等の重要性

国際交流の再拡大と対立

- コロナ禍の収束を経て、国際的な人的交流・ビジネスは再拡大
日本のインバウンドも2030年には6,000万人時代へ（2019年：約3,200万人）
- 他方で、地政学的対立等が国際交流に影響をもたらす可能性も
- オーバーツーリズムを回避しつつ国富やソフトパワーの増大等につなげるためにも、観光コンテンツの多様化・地方分散・高付加価値化の重要性
特に外国人消費額の少ない娯楽サービスの消費拡大・高付加価値化の重要性
- 日本人選手や日本代表等の世界での活躍による、スポーツを通じた日本への注目の高まり

少子高齢化・都市部への人口集中（若年層・地方の人口減少）

- 地域コミュニティの衰退（地方）・希薄化（都市部）
- 特に地方における、若年層のスポーツ・学習環境の縮小
- 教師・スポーツ指導者を含めた人手不足
- 社会保障費の抑制・健康寿命長期化の重要性
- 生産年齢人口における共働きの拡大や、働き方の柔軟化・多様化、生涯労働期間の長期化の中で、余暇の充実や運動機会の確保の重要性

世界規模での社会課題の深刻化

- 国内外の社会課題の複雑化・深刻化
（例）
 - ✓ 国際安全保障環境の変化（国際情勢の不安定化）
 - ✓ 気候変動問題等、地球規模の課題
 - ✓ 貧富の格差、開発の重要性
 - ✓ 多様性への配慮（若者、性別、障がいの有無、社会的弱者、地域文化等）
- スポーツが上のような社会課題への対応に果たす可能性や役割への期待の増加

当面の本分科会の検討の進め方（予定）

第1回（5/7）

【総論】

○今後のスポーツ産業の成長に向けた理念・考え方、スポーツ市場成長の道筋と課題、当面の取組について、「する」スポーツを中心とした意見交換

【テーマ別議論（1）】

① するスポーツの国際的な市場拡大に向けた、インバウンド向けスポーツツーリズムの推進

第2回（5/24）

【テーマ別議論（2）】

② スポーツの意義・効用を明確化する科学的知見に基づいた、コンディショニング向上とDX活用による、するスポーツの推進

③ 開かれた地域スポーツ環境の整備、スポーツを活かしたまちづくり。スポーツの地域社会への展開による、地域の活性化と、するスポーツの推進

5月末～6月頃

（親会議）

分科会座長より、本分科会での検討内容を中間報告

第3回以降

（別途検討）

「するスポーツ」を中心とした課題に関し、残りの課題も含め、検討を継続

本年度内目途

（別途検討）

2030年代を見据えたこれからのスポーツ産業のあり方を、親会議においてとりまとめ

【意見交換】 2030年代以降を見据えた、スポーツ産業の成長、スポーツ市場の拡大、目指すべき将来像等の検討に向けて、考えるべき視点、課題等について

1. 2030年代以降の、我が国の将来の社会の姿や課題、スポーツ産業を取り巻く環境変化等も見据え、官民がスポーツ産業の成長、スポーツ市場の拡大に取り組み、目指すべき将来像を考えるに当たり、重要な考え方・視点として、何があるか。
例えば、以下のようなことがあるのではないか。

- ①テクノロジーや科学的知見の進展も活かし、開かれたスポーツ環境を実現しつつ、スポーツの効用を国民一人一人に浸透させ、人々の活力やウェルビーイングの向上につなげていく、という視点。
- ②スポーツ産業と他産業・地域がより一層連携することで、新たな価値の共創や、イノベーションの創出、社会変革をもたらすことにより、経済や地域、社会の発展につなげていく、という視点。
- ③国境や文化を超えて人々をつなぎ、人々を惹きつけるスポーツの可能性を活かし、我が国のスポーツの国際展開を図るとともに、我が国のビジネス拡大や国際的プレゼンスの向上、世界的な課題への貢献にもつなげていく、という視点。

2. 我が国のスポーツ産業をめぐる現状と、2030年代以降の社会、環境変化等も見据え、我が国スポーツ産業の成長、スポーツ市場の拡大に向けた具体的な道筋等を考えたとき、特に「するスポーツ」に関して重要な課題、取組等として、何があるか。

※ その他、2030年代以降も見据え、特に、「みる」スポーツと「する」スポーツとの好循環の創出や、スポーツを「ささえる」あり方といった視点も踏まえた検討が重要ではないか。

02.

当面の取組の方向性について

1. スポーツの意義・効用を明確化する科学的研究の推進、成果の普及・発信
2. 開かれた地域のスポーツ環境の整備
 - ・運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について
 - ・学校体育施設の地域社会での活用促進
3. スポーツを活かしたまちづくり・地域振興のための地域デザインの普及
4. スポーツツーリズムの推進

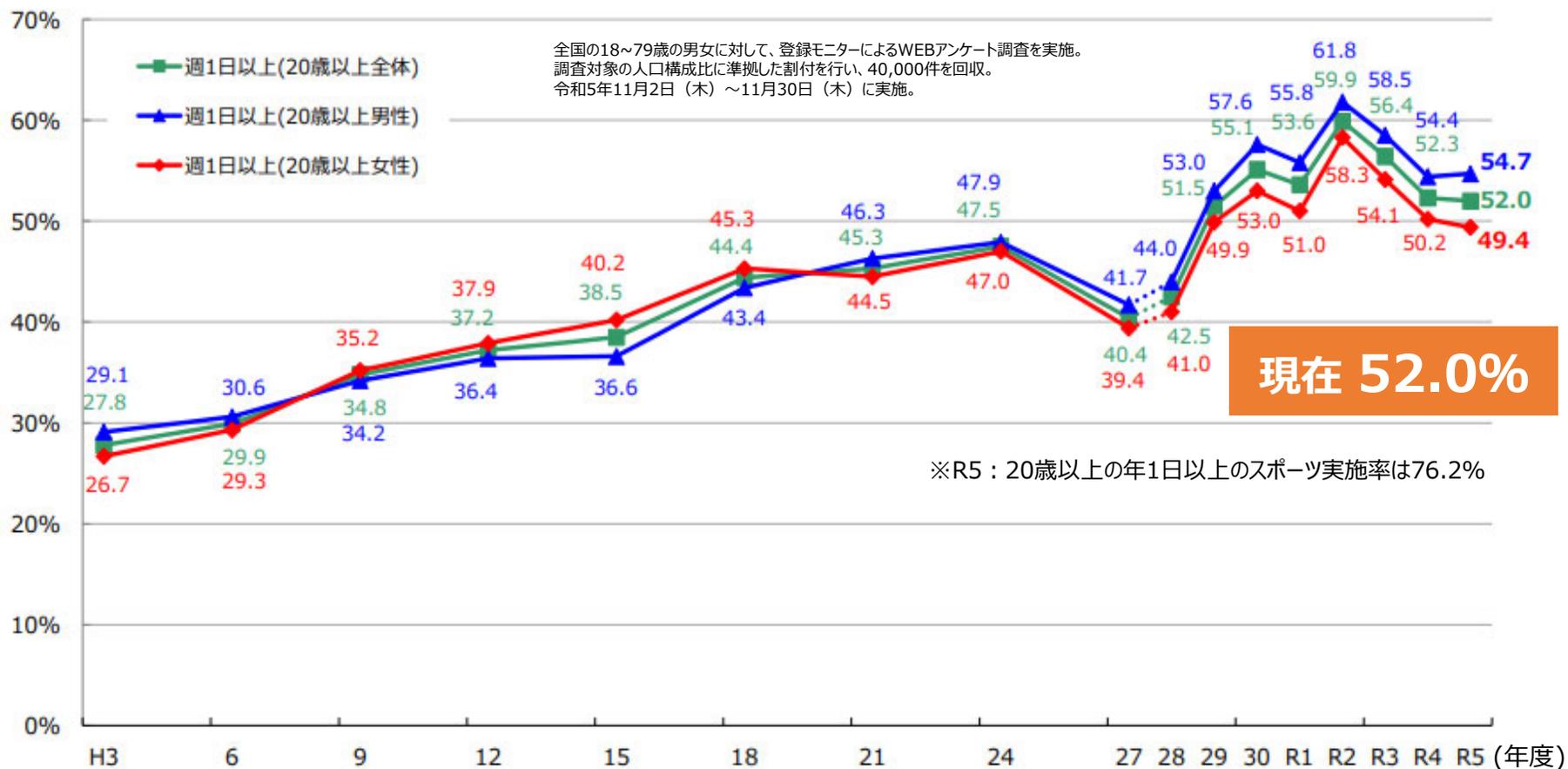
1 ■ スポーツの意義・効用を明確化する 科学的研究の推進、成果の普及・発信

健康スポーツ課

20歳以上のスポーツ実施率の状況

第3期スポーツ基本計画の目標

成人の週1回以上のスポーツ実施率： 70%
成人の年1回以上のスポーツ実施率： 100%に近づく

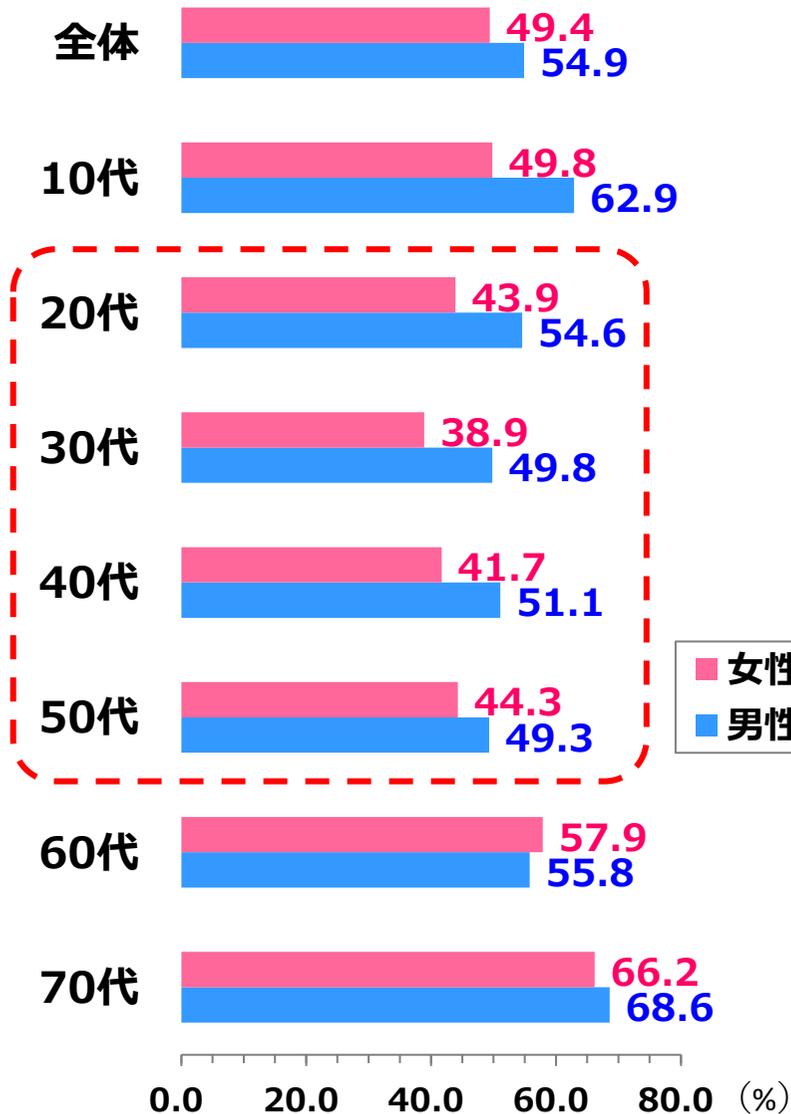


※なお、第3期スポーツ基本計画（R4年度～8年度）においては、「成人のスポーツ実施率」は「20歳以上のスポーツ実施率」を用いて評価することとしている。

スポーツの実施状況等に関する世論調査①

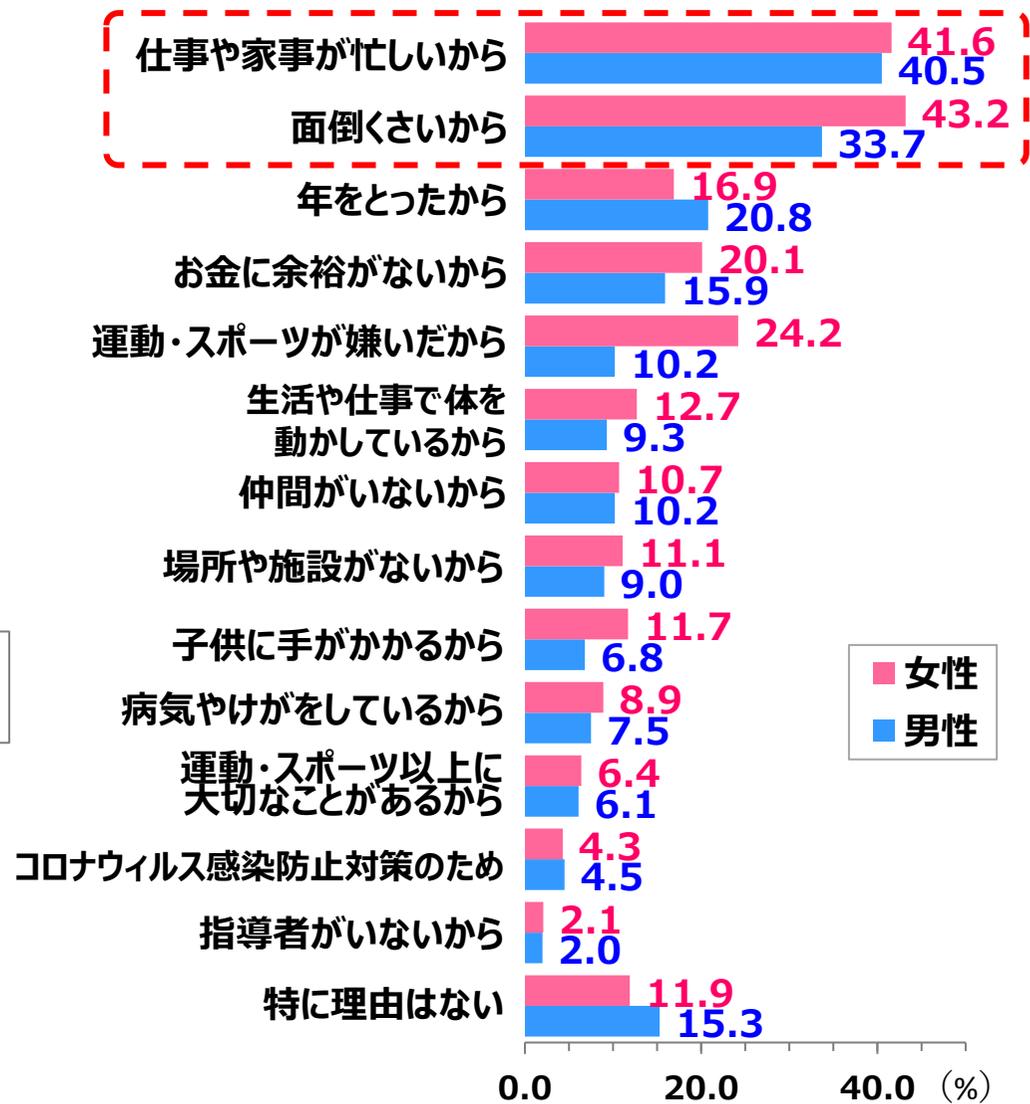
(1) 性別・年代別スポーツ実施率と阻害要因 (令和5年度)

■ 年代・性別スポーツ実施率 (週1日以上)



※10代は18歳, 19歳のみ

■ スポーツ実施の阻害要因 ※複数回答可 (週に1日以上実施できない・直近1年に運動しなかった理由)



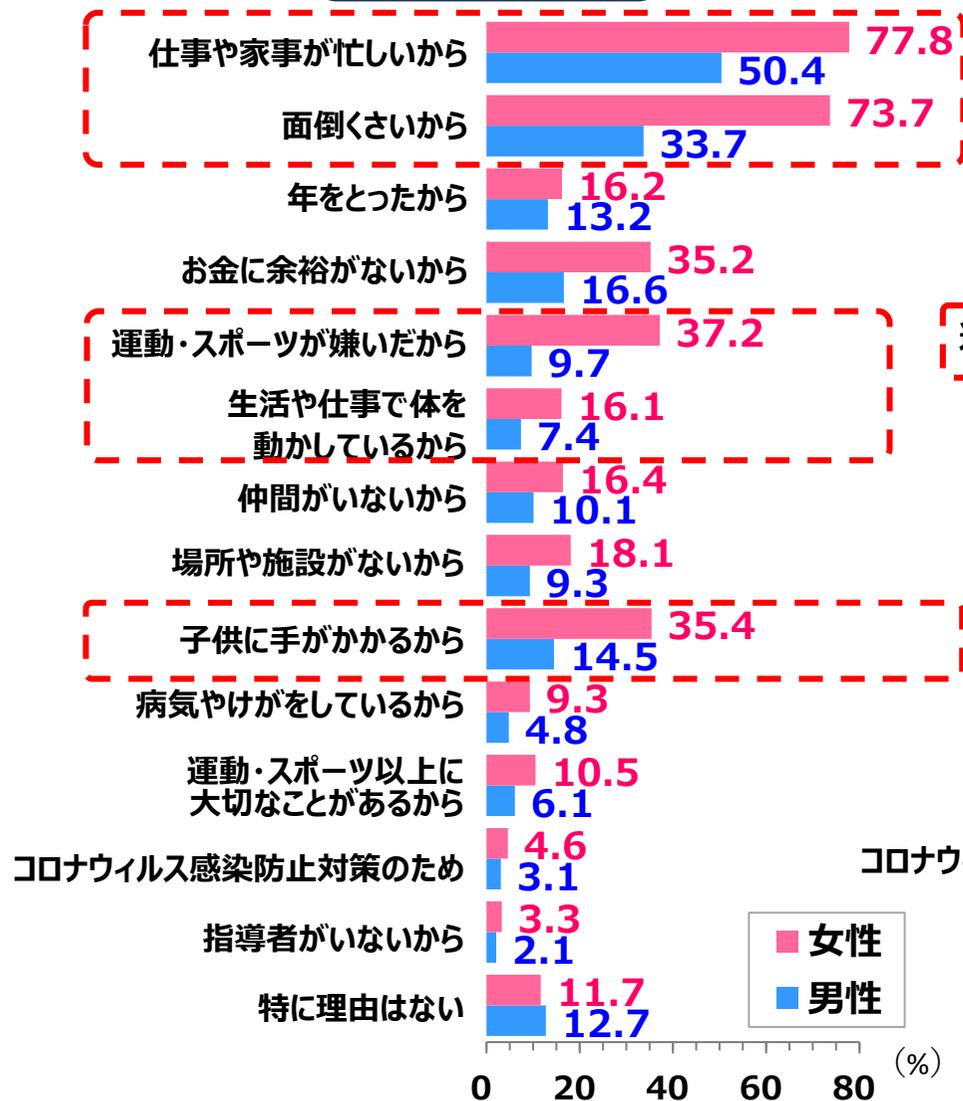
(出典) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和5年度 スポーツ庁実施) より作成

スポーツの実施状況等に関する世論調査②

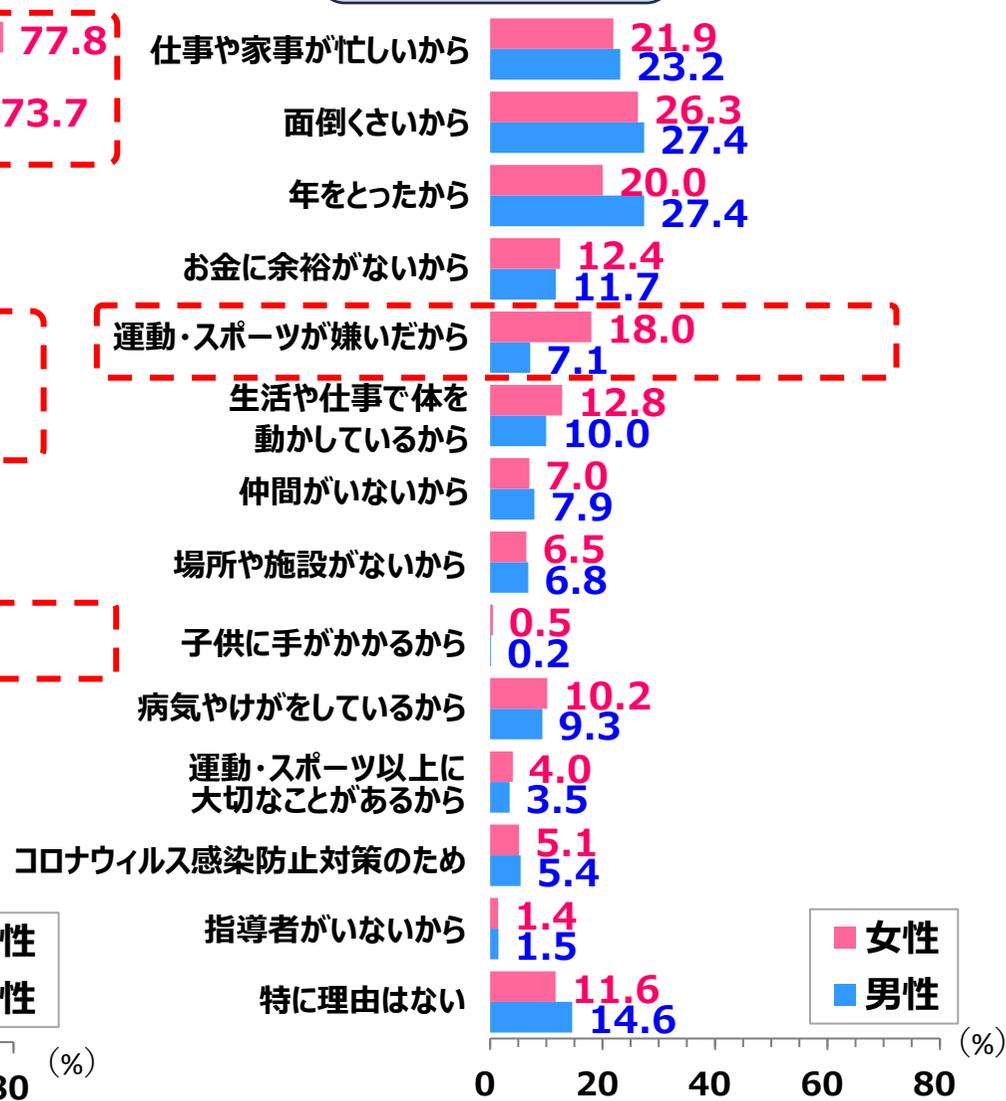
(2) スポーツ実施の阻害要因 (令和5年度)

(週に1日以上実施できない・直近1年に運動しなかった理由) ※複数回答可

30~40代 男女

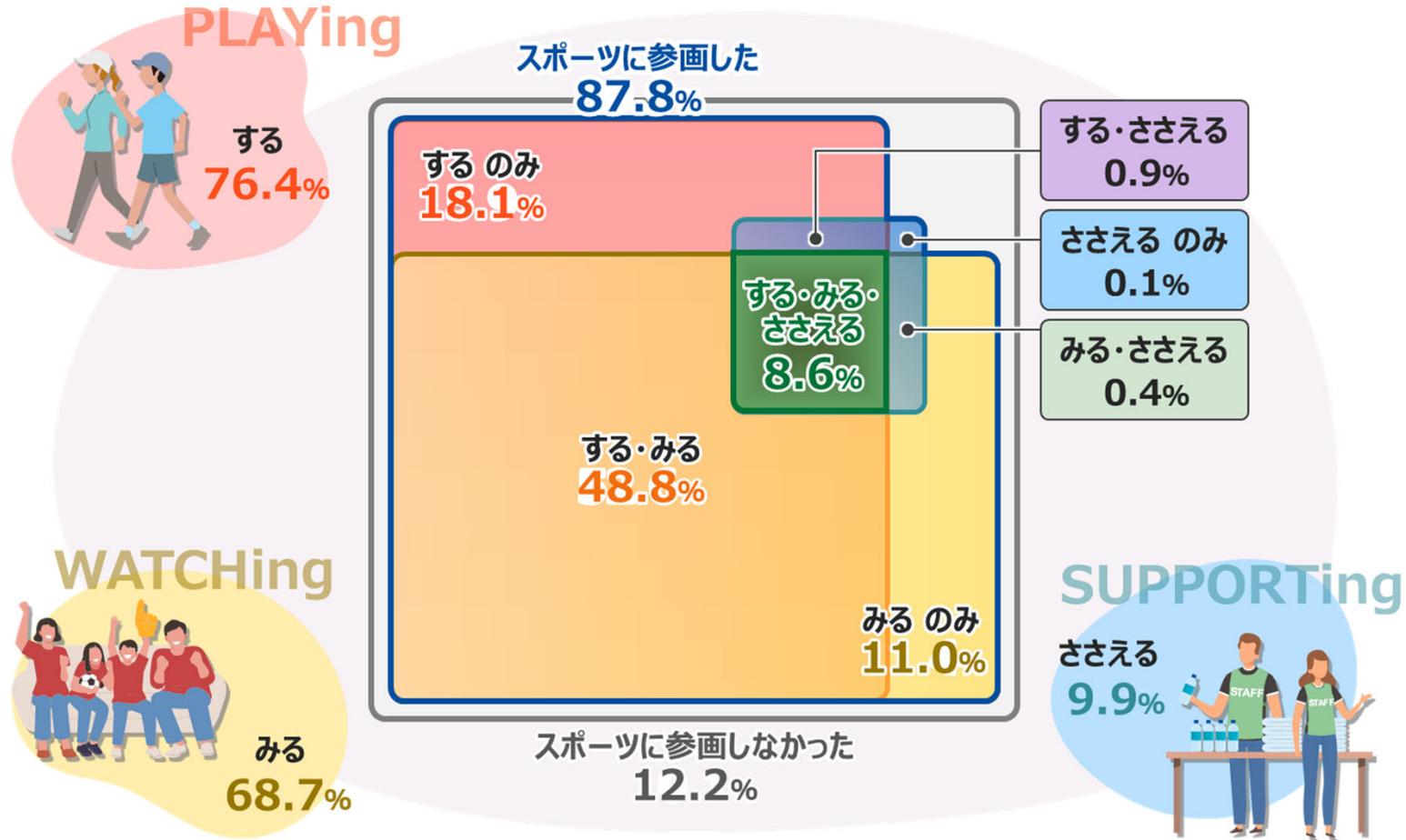


60代 男女



(出典) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(令和5年度 スポーツ庁)より作成

スポーツ参画状況（する・みる・ささえる）の割合とWell-Being



<出典> スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（令和5年度）

Q.日常生活の充実感 (充実感を感じていると回答した割合)	する・みる・ささえる	する・みる	する・ささえる	みる・ささえる	するのみ	みるのみ	ささえるのみ	参画しなかった
	86.3%	76.2%	78.4%	60.6%	68.7%	56.5%	45.5%	46.1%

Sport in Life推進プロジェクト

- 「Sport in Life」(スポーツが生涯を通じて生活の一部となることで人生や社会が豊かになるというもの)の理念に賛同する民間企業、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等で構成する**コンソーシアムを設置(加盟団体3,473)**(2024年3月末時点)
- 従業員に対しスポーツを通じた健康増進の取組を行っている企業を、「**スポーツエールカンパニー2024**」として認定(1,252企業)
- 加盟団体の取組を表彰する「**Sport in Lifeアワード**」の創設
- スポーツ参加人口拡大に向けた**取組モデル創出事業**を実施
- スポーツ実施率の向上に向けた**総合研究事業**を実施

Sport in Life

◆ Sport in Life コンソーシアムの設置

取組の広げ方がわからない、労力がかかる

取組をアピールする機会がない



個で活動するスポーツに携わる
企業・団体を取り巻く環境

(コンソーシアムへの加盟)

Sport in Lifeコンソーシアム



コンソーシアムの主な活動

- 01 団体間の連携によるシナジー効果の創出
- 02 取組を類型化して個々の取組を紹介
- 03 スポーツ人口拡大に向けた取組モデル創出事業の公募
- 04 Sport in Lifeアワード(優良事例の表彰)

運動・スポーツ習慣化促進事業



- 運動・スポーツをする際に何らかの制限や配慮が必要な方々を含め、**誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動・スポーツを日常的に実施**するためには、**地域の体制整備が必要**。
- 地域の実情に応じて**地方公共団体が行う**、多くの住民が安心して、**安全かつ効果的な健康づくりのための楽しい運動・スポーツを習慣的に実施するための取組を支援**。

交付先	都道府県、市町村	補助率	定額
-----	----------	-----	----

支援対象

体制整備の取組【必須事項】

効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備



習慣化させるための取組【必須事項】

- ① **医療と連携した**地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ② **要介護状態からの改善者を含めた、介護予防を目指した**地域における運動・スポーツの習慣化の取組
- ③ 地域住民の**ライフパフォーマンスの向上に向けた**目的を持った運動・スポーツを推進する取組
- ④ **障害の有る人が、ない人と一体となった**形での運動・スポーツの習慣化の取組
- ⑤ 以下のいずれかのターゲットに係る主に**スポーツ無関心層に対する**地域における運動・スポーツの実施・習慣化に係る取組
 - ア. **女性（妊娠期・子育て期を含む）**
 - イ. **働く世代**

追加実施事項【選択事項】

- ① **相談斡旋窓口機能**
地域住民の多様な健康状態やニーズに応じた情報提供や相談を行う窓口の設置

- ② **官学連携**
地域の大学等に備わる専門的知識や施設の活用

- ③ **複数の地方公共団体の連携・協働**
- ④ **運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用**
地域住民の健康状態に応じたスポーツ実施場所等の情報を見える化したマップの作成・活用
- ⑤ **運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価**

ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について（概要）

～目的を定め、心身に多様な変化を与える～

（令和5年8月スポーツ庁取りまとめ）



- 運動・スポーツの効果を高めるためには、**心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）**を実施することが重要。
- このように心身に多様な変化を与える運動・スポーツを実施し、**それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）**を目指すことにより、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life, 生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できる。
- **ハイパフォーマンススポーツのサポート（トップアスリートへのサポート等）で得られたスポーツ医・科学等に係る知見**を、アスリートだけでなく一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等に生かされ、**ライフパフォーマンスの向上につなげる**ことが期待されている。
- スポーツを「する」ことを通じた「楽しさ」や「喜び」、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といったスポーツの価値を高めていくことは重要であり、引き続きスポーツ実施率向上のための施策を推進することが必要。これまでの取組に加え、運動・スポーツの効果を高めるなど、**質的な視点を持った取組**を更に推進することが重要。

ライフパフォーマンスの向上



性別、年齢、障害の有無等にかかわらず**多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、目的を持った運動・スポーツを推進していくため、そのねらいや方向性について国等に求められる対応策等も含めて取りまとめ。**



推進のねらいと方向性

- スポーツは、**体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえる**ものであり、**スポーツを支える土台としてのコンディショニング**※や、その方法としての**多様な目的を持った運動**（エクササイズ・トレーニング）とともに**人間の潜在的な身体能力を開拓する**ものと捉えることができる。 ※最高の能力を発揮出来るように精神面・肉体面・健康面などから心身の機能を調整すること。
- 運動・スポーツに関係する**4つの要素（筋骨格系、神経系、呼吸循環・内分泌代謝系、メンタル系）**に焦点を当て、**目的を明確化して運動・スポーツ**を実施すること。心身に多様な変化を与えられ、得られる効果や適応性を高めることができる。
- 身体診断「セルフチェック」動画等を用いて**自身の状態を把握**すること。自主的に身体への意識及び関心を高めることができ、効果的な運動・スポーツの実施への寄与が期待される。
- 多くの人々が、**自らの心身機能の状態や運動・スポーツの影響及び効果に対する関心を高め**、個人の適正、健康状態及びライフスタイルに応じて、ライフパフォーマンスの向上を目指し、**目的に合わせて運動・スポーツが実施できるような環境整備等**が求められる。また、**国民一般のライフパフォーマンス向上のために、アスリート支援で得られたスポーツ医・科学の知見や事例が生かされるような取組**が必要。

国等に求められる対応策



国は、**目的を持った運動・スポーツを推進するため、以下の取組を実施。**

- ① **多くの人々が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツを実施できるようにするための取組**：実態やニーズ調査、目的を持った運動・スポーツの実施推進に係る環境整備、知見の集約と実証研究の成果の周知、実践モデルの創出、セルフチェックの周知啓発、指導者向けツール検討等
- ② **ハイパフォーマンススポーツのサポートで得られた知見をライフパフォーマンスの向上に生かすための取組**：知見や事例の収集、効果検証とその周知等



地方公共団体等は、**国の取組によって得られた成果や情報、調査研究での知見等を活用**することが望まれる。

Sport in Life推進プロジェクト「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業」 コンディショニングに関する研究（概要）



事業の趣旨

- スポーツ庁では、スポーツを通じて一人一人の人生や社会が豊かになることを目指し、**国民のスポーツ実施率を向上**させ、日々の生活の中でスポーツの価値を享受できる社会を構築するという目標を掲げている。その達成に向け、特に**東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）**で得られた科学的知見の活用や**スポーツ実施の機運等のレガシーを継承**することが重要である。
- 令和4年3月に策定された「第3期スポーツ基本計画」において、「国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する」ということとしている。
- こうしたことを踏まえ、**東京大会で得られた科学的知見等の一般への普及と、新たな視点でスポーツの価値を高めること**によるスポーツ実施率の向上を目指す。

研究事業名

1. スランプの要因と解決策に関する調査研究
2. 運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のあり方に関する研究
3. スポーツの価値を高めるための運動・スポーツが身体に与える影響に関する新たな研究促進と医学的知見の集積に向けた調査研究

実施期間 令和4～5年度（2カ年事業）

【参考：第3期スポーツ基本計画（抄）】

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（5）スポーツによる健康増進

〔今後の施策目標〕

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じて健康増進を図る。

Sport in Life推進プロジェクト「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業」
コンディショニングに関する研究

運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のあり方に関する研究の成果



場所：北海道東川町

対象：76人（女性56名、男性20名）

評価：身体機能、QOL、プレゼンティーズム等

介入：モーターコントロールエクササイズ※を主とした運動

介入期間：3か月

※姿勢・運動を制御する機能を高めるエクササイズ

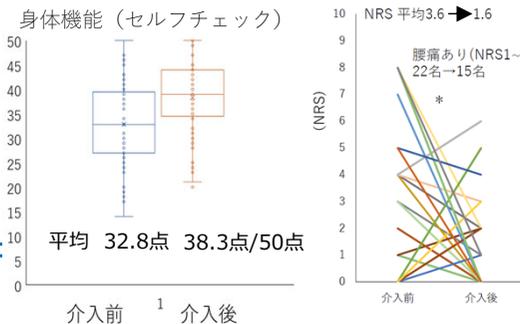


モーターコントロールの機能を高めることを目的とした集団エクササイズを1回/週の頻度で3か月間実施し、介入前後での運動機能やQOLの改善効果を分析。

定量評価の分析の結果

プログラムの全体的な結果

- 身体機能 **向上**
- 腰痛 **改善**
- 口コミ度 **改善**
- プレゼンティーズム **改善**
- 身体的・精神的健康度 (QOL) **向上**



定性評価の分析の結果

本プログラムの継続率：88%

参加者の主な発言

- ◆ **一緒に**やっている人がいるのは心強い
- ◆ **毎週この日**だよ、となっている方がリズムを作りやすい
- ◆ **1ポイントでも**上がっていると、**効果が出る満足感**がある
- ◆ 全然できなかった動きが、**ずっと楽**に行くようになった
- ◆ 車のバック駐車の際に、**すぐ後ろが見える**ようになった

- 目的を持って運動することによって客観・主観的にも運動の効果や適応性が高まり、自己効力感の向上、さらには運動・スポーツの継続に寄与
- 自身の状態を把握することによって自主的に身体への意識及び関心を高めることができ、効果的な運動・スポーツの実施に寄与

(出展) 令和5年度 Sport in Life 推進プロジェクト「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」
(1)ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査
第2回検討委員会 資料1より一部引用

事業の趣旨

- 運動・スポーツは、体力の維持・向上、体重管理、自己免疫力の向上、ストレス解消等、心身の健康の保持増進に様々な効果が期待できる。
- こうした効果を高めるためには、心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、運動・スポーツの効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）を実施することが重要である。
- このように目的を定め、心身に多様な変化を与える運動・スポーツを実施し、それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）を目指すことによって、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life, 生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与できる。
- こうしたことを踏まえ、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、先進デジタル技術を活用した機器及びプラットフォーム等も活用しつつ、目的を持った運動・スポーツを推進していくため、以下の事業を実施する。

調査研究事業名	事業内容（概要）
1. ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none">• 目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態及びニーズ調査• ハイパフォーマンススポーツでのサポートで得られたスポーツ医・科学の知見や事例等の集約・整理• ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践プログラム（方法例）の検討・提案
2. 指導者養成のための手引き、ツール、カリキュラムの作成	<ul style="list-style-type: none">• 目的を持った運動・スポーツ（今回はスポーツ庁のセルフチェックと改善エクササイズ）を指導する者に対して、指導のための手引きやツール、カリキュラムの作成• 指導者育成のためのセミナーの開催
3. 運動・スポーツの欲求等を高め、多くの人々の運動・スポーツの実施を促進するセンシングデバイスを含む計測機器で得られたデータの活用方法等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none">• センシングデバイスを含む計測機器から得られたデータを活用した取組等の実態調査• センシングデバイスを含む計測機器で運動・スポーツの実施を促進する方法等の仮説立案と実証研究

実施期間 令和5～6年度（2カ年事業（予定））

【参考：第3期スポーツ基本計画（抄）】

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策（5）スポーツによる健康増進

【今後の施策目標】

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。

Sport in Life推進プロジェクト「スポーツ実施率の向上に向けた総合研究事業」 指導者養成のための手引き、ツール、カリキュラムの作成 (身体診断「セルフチェック」等に係る指導者養成ワークショップ)



- ・ 日 時：令和6年3月7日
- ・ 場 所：文部科学省 32階ラウンジ
- ・ 参加者：運動の指導等に関わる資格を保有する方30名
- ・ 内 容：
 - 第1部：本事業の趣旨や身体診断「セルフチェック」等についての説明、及び自分の身体を知り、身体機能の維持・向上を目的としたエクササイズを行う重要性を講演。
 - 第2部：スポーツ庁の身体診断セルフチェックと改善エクササイズのうち、3つに絞って実施。
(①胸椎の可動性/②股関節の可動性/③上半身と下半身の可動性と、身体の安定性)



手で作った円の形をキープしたまま身体を回転させることで胸椎の可動域の改善を図る方法について指導した。



ライフパフォーマンスの向上を目指して、身体の状態を把握した上で、個々の状態・状況に即した適切な運動・スポーツを行うことの重要性等を述べた。



セルフチェックを活用することで自主的に自らの身体への意識や関心を高め、身体の状態を把握することの重要性を伝えた。



横坐りの上下運動で股関節の動きを引き出す方法について指導した。

関係団体・機関、関係省庁との連携した周知啓発①

○ スポーツ国際協カプロジェクト「Sport for Tomorrow」によるシンガポールへのコンディショニングの国際展開

- ・ 日 時：令和6年2月27日
- ・ 場 所：Sport SG Auditorium
- ・ テー マ：ライフパフォーマンス向上のための身体機能向上プログラム
- ・ 参加者：シンガポールのスポーツ指導者30名
- ・ 内 容：
 - ①講演：スポーツを通じたライフパフォーマンスの向上のためのスポーツ庁の取組の紹介、及び自分の身体を知り、身体機能の維持・向上を目的としたエクササイズを行う重要性を講演。
 - ②実技：スポーツ庁の身体診断セルフチェックと改善エクササイズを実施。



ライフパフォーマンスの向上のためのスポーツ庁の取組と、目的を持った運動・スポーツの実施と身体機能の維持・向上を目的としたエクササイズを行う重要性について室伏長官が説明。



スポーツ庁の身体診断「セルフチェック」と改善エクササイズを実技を交えて指導した。上図は、「首の可動性」のチェックの方法を指導している様子。下図は、「Archers Rotation」という首の可動性の改善エクササイズを指導している様子。

関係団体・機関、関係省庁との連携した周知啓発②

○ コンディショニングに関する研究（運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法の在り方に関する研究）の成果報告会の講演とトークセッション

- ・ 日 時：令和6年2月16日
- ・ 場 所：東川町共生プラザそらいろ
- ・ テーマ：国民のライフパフォーマンスの向上に向けてスポーツ通じた健康な地域づくり～世界一健康なまち東川町～
- ・ 登壇者：室伏長官、金岡恒治教授（早稲田大学スポーツ科学学術院）、鈴木岳代表取締役（R-body）
- ・ 主 催：スポーツ庁、東川町
- ・ 参加者：町民120名が現地参加。LIVE配信では約300名が視聴。



「国民のライフパフォーマンス向上に向けたスポーツ庁のこれからの取組」をテーマに、国民のライフパフォーマンスの向上に向けたスポーツ庁のこれからの取組を説明した。



トークセッションでは、東川町で実施された事業の成果に加え、コンディショニングの今後の在り方、運動・スポーツを通じたライフパフォーマンスの向上の重要性を議論した。

Sport in Life推進プロジェクトを活用した周知啓発



Sport
inLife
Award

○ 第3回「Sport in Life Award」表彰式での講演とトークセッション

- ・ 日時：令和6年3月5日
- ・ 場所：東京ポートシティ竹芝



「国民のスポーツを通じたライフパフォーマンスライフパフォーマンスの向上」というテーマで、室伏長官がライフパフォーマンスの向上に向けて目的をもって運動・スポーツを実施することの重要性を説明した。



コンディショニングに関する研究の成果（①運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のあり方に関する研究②スポーツ観戦が観戦者の健康増進、well-beingおよびスポーツ実施に及ぼす影響）について、受託者から発表した後、室伏長官と受託者として議論した。

メディア・ホームページ等を活用した周知啓発①

○ コンディショニングに関する研究成果を公表する記者報告会

第1回

- ・開催日：令和6年3月6日
- ・内容：
テーマ① 身体挙動による胸腹部内臓器の挙動と健康状態との関連
受託：早稲田大学
報告者：同大学スポーツ科学学術院 教授 金岡恒治

- テーマ② スポーツ観戦が観戦者の健康増進、well-beingおよびスポーツ実施に及ぼす影響
受託：筑波大学
報告者：同大学体育系 准教授 木越清信 / 助教 松井崇

第2回

- ・開催日：令和6年3月27日
- ・内容：
テーマ① スランプの要因と解決策に関する調査研究
受託：H2L株式会社
報告者：同社 代表取締役社長 玉城 絵美 ほか

- テーマ② 運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法のある方に関する研究
受託：早稲田大学
報告者：同大学 スポーツ科学学術院 教授 金岡 恒治



室伏長官が本研究の概要を説明した後に、受託者より研究成果を報告した。室伏長官からは、本研究はコンディショニングの有効性や重要性を明らかにする点で、スポーツならではの視点での研究であり、その成果が運動・スポーツの価値を高め、国民がスポーツにさらに興味・関心を持ち、「みる」ことを含めて、スポーツを新たに取り組むきっかけや継続するインセンティブとなることへの期待を述べた。

メディア・ホームページ等を活用した周知啓発②



○ スポーツ庁Web広報マガジンDEPORTAREへの記事掲載

- 掲載日：令和6年3月25日
- 内容：令和6年2月16日に北海道東川町で開催された「コンディショニングに関する研究（運動器機能低下に対する地域における効果的な運動療法の在り方に関する研究）の成果報告会」の様子、及び登壇した室伏長官、金岡恒治教授（早稲田大学スポーツ科学学術院）、鈴木岳代表取締役（R-body）のそれぞれの講演内容をまとめたものを掲載した。

スポーツ庁 Web 広報マガジン
DEPORTARE [de-por-ta-re]
スポーツの誘導
発信らし、楽しむ、遊ぶの量。
DEPORTARE

HOME | 日本のスポーツビジョン | 数字で見るスポーツの価値 | 最新現場レポート | 子供の体力向上

TOP > 日本のスポーツビジョン > 室伏長官が東川町で成果報告！スポーツを通じた健康な地域づくり

2024年3月14日 09:48

室伏長官が東川町で成果報告！スポーツを通じた健康な地域づくり

スポーツ庁の成果 | 議員のスポーツライフ | 地域活性化とスポーツ | 日本のスポーツビジョン

ツイート

(写真) 前列の左より、鈴木岳代表取締役、室伏長官、金岡恒治教授

もくじ

- ・ [ライフパフォーマンス向上を目指した“市川町の実証研究”について語る](#)
- ・ [これからも食事をずるようには運動を継続](#)
- ・ [町民一人ひとりが“健康な街づくりの主人公”](#)
- ・ [運動・スポーツを通じて潜在的な身体能力を開拓し、ライフパフォーマンスを高める](#)
- ・ [まとめ～成果報告会を終えた室伏長官のコメント](#)

ENHANCED BY Google

オススメ記事

- 自分の身体知っていますか？～室伏広治のセルフチェック～
Introduction of eleven component of self-evaluation by Koji Murofushi Commissioner of JSA
- 自分の身体知っていますか？～室伏広治の動作改善エクササイズ～
corrective exercise
- 2025年デフリンピックの招致決定！相次いで日本で行われるパラスポーツの国際大会
- 新たなスポーツ環境の構築に向けて～子どもたちの未来を見据えた「部活動改革」～
- スポーツ庁が考える「スポーツ」とは？Deportareの意味すること

動画×スポーツ庁

- 地域スポーツクラブ活動アドバイザーによるトークセッション ―部活動の地域クラブ活動への移行（部活の地域移行）―
- 部活動の地域移行【長崎県 長与町】～生涯スポーツ社会の実現に向けた「地域スポーツ活動」への進化～
- 子供の運動習慣を作るために、大人ができることは？
- 運動部活動改革～「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する社会的なガイドライン」の策定～
- 室伏長官有楽の「セルフチェック」を学んでみませんか？～身体の機能や癖のマネージメントをしましょう～

2.

開かれた地域のスポーツ環境の整備

- ・運動部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ環境の整備について
 - ・学校体育施設の地域社会での活用促進
-

地域スポーツ課・参事官（地域振興担当）

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る最近の取組の経緯

令和4年度

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言 / 8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

7月 スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請（大会の在り方の見直し等）

※文化庁からも、全日本吹奏楽連盟等に対し、要請している。

1 1月 令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

令和4年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

1 2月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表

3月 令和5年度予算：地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費

「部活動改革ポータルサイト」開設：ガイドライン解説動画、周知用チラシ・ポスター、各自治体の取組等を掲載

* 部活動改革ポータルサイト（スポーツ庁HP）：

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



令和5年度

9月 令和4年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

1 1月 令和5年度補正予算：重点地域における政策課題への対応、課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等に係る経費等

長崎県長与町における部活動の地域移行に関する好事例動画の公開

* YouTubeリンク：<https://youtu.be/I85fvyYrhA4?si=PCJD8Lr5LuvNcr5k>

3月 令和6年度予算：地域クラブ活動への移行に向けた実証に係る経費等



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒が**スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、**速やかに部活動改革に取り組む必要**。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要**。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「**運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」及び「**文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン**」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示**。
- 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備**。地域の実情に応じ生徒の**スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消**することが重要。

※ **I**は**中学生**を主な対象とし、**高校生**も原則適用。**II～IV**は**公立中学校の生徒**を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **部活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の**休養日**の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める**

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、**都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業**
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保**
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に
応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

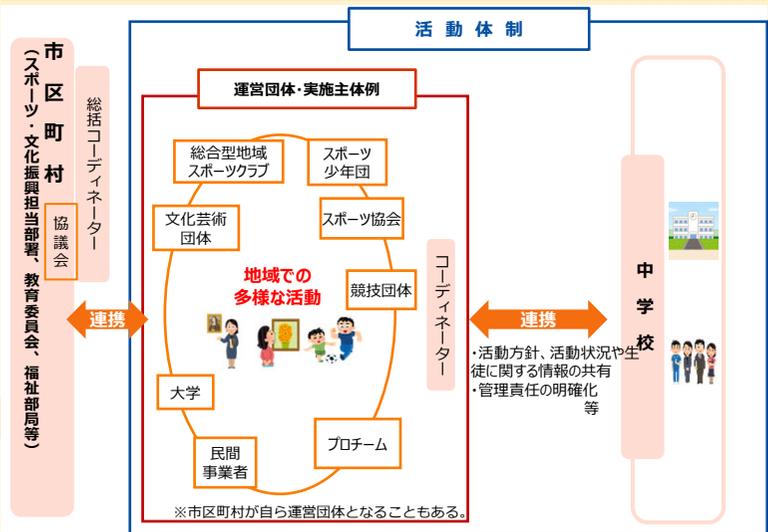
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

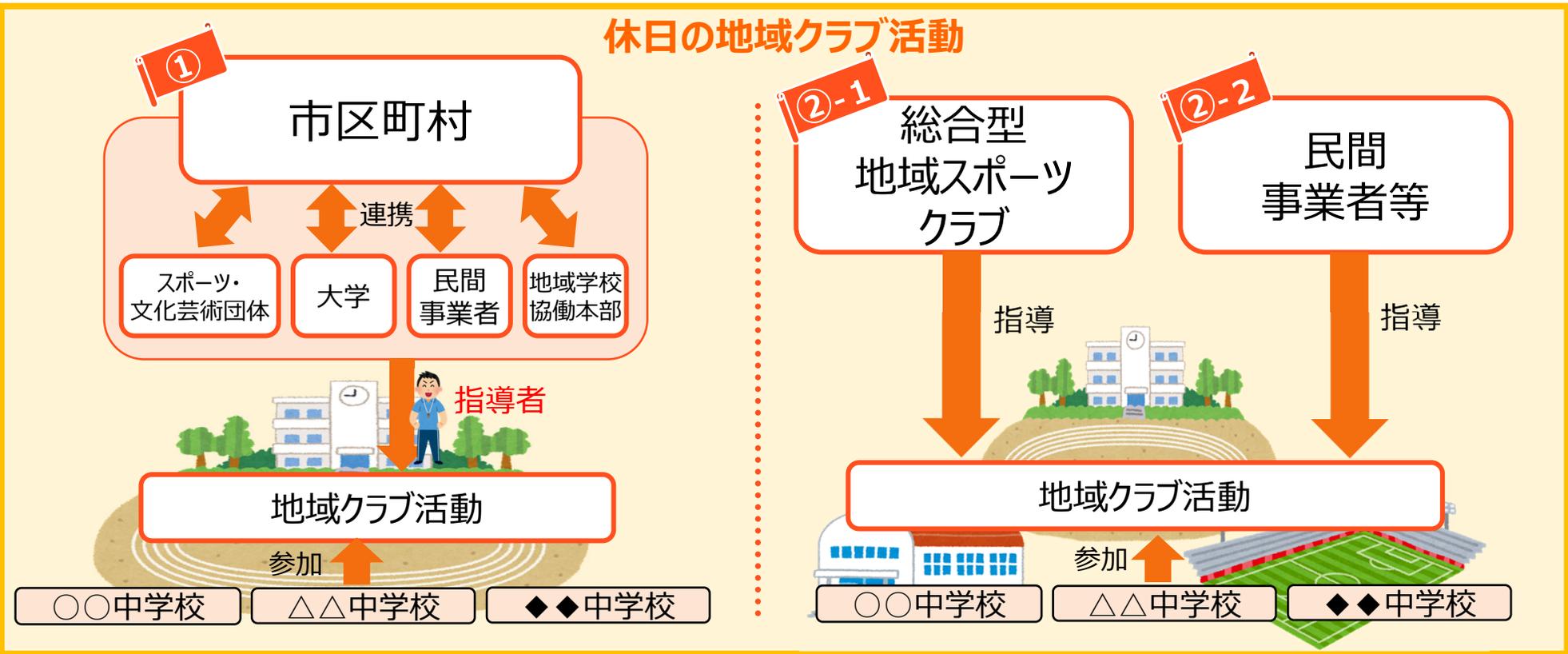
【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

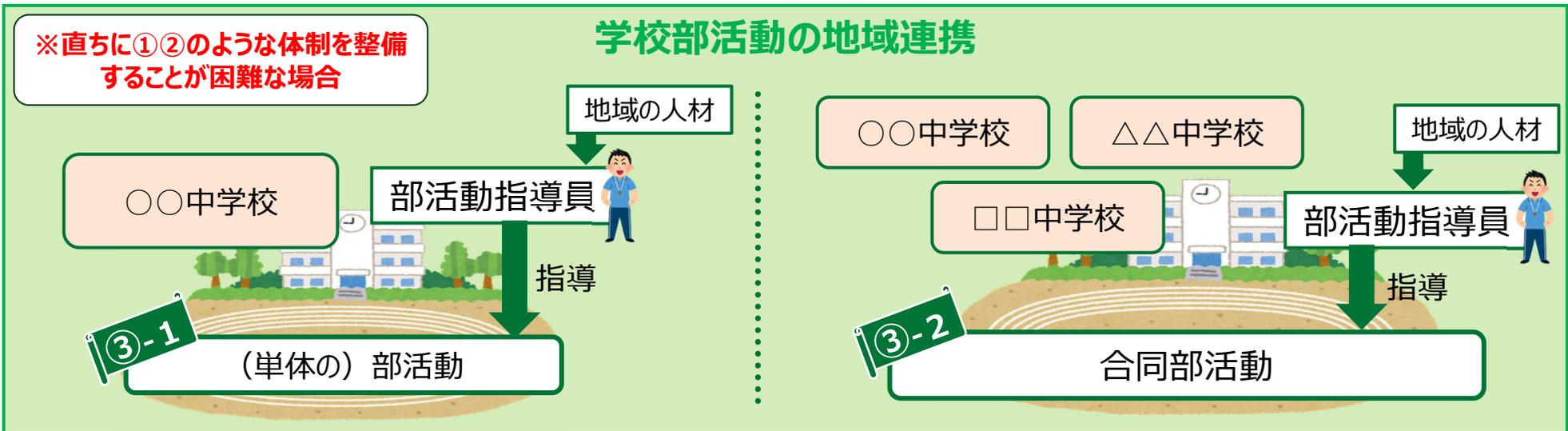


休日の地域クラブ活動



学校部活動の地域連携

※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合



令和4年度における運動・文化部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について(令和5年9月)



事例集 目次

運動部活動

- 1.はじめに
- 2.実践研究の概要
- 3.実践研究の成果
 - (1) 休日の部活動の段階的な地域移行
 - (2) 合同部活動の推進/短期間・効果的な活動の推進
※自治体における取組の経費や財源についても記載
- 4.実践研究先一覧



コラム 今年度の事例集から、地域移行に関するよくある質問や、責任の所在を定めている事例などを盛り込んだコラムを記載

文化部活動

- 1.はじめに
- 2.事業の概要
- 3.実践研究の概要
- 4.事例
 - 地域部活動推進事業
 - 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業



事例集 全体版はこちら

- 運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 スポーツ庁HP
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/isa_00015.html
- 文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 文化庁HP
https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/93942801_01.pdf

主な内容

- 実践研究の課題、成果や実践研究の成果や好事例を踏まえ、休日の地域移行における運営形態の類型イメージや地域移行の要素の例を提示。
- 各取組事例のポイントや基礎情報、特徴的な取組等を中心に紹介し、コラムでは、平日日の一貫指導の取組等、各自治体に参考いただきたい情報を掲載。

運営形態の類型イメージ

市区町村運営型	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ・文化芸術団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施
地域スポーツ・文化芸術団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
	文化芸術団体等運営型	地域の文化芸術団体等が運営する形で実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化ミッション等が運営する形として実施

※上記のほか、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、フィットネスジム、大学など多様な主体による運営が考えられる。

令和4年度における運動部活動の地域移行等に関する 実践研究事例集について（令和5年9月）



実践研究の成果

休日の運動部活動の段階的な地域移行

市区町村の取組事例（運営形態の類型別のイメージ）

類型例		運営形態	参考例
区分	運営例		
A 市区町村運営型	A-1 地域団体・ 人材活用型	市区町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施	埼玉県 さいたま市 神奈川県 秦野市 福岡県 宗像市
	A-2 任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施	長野県 飯島町
	A-3 競技団体連携型	市区町村が競技団体と連携して運営する形として実施	新潟県 長岡市 福井県 美浜町
B 地域スポーツ団体等運営型	B-1 総合型地域 スポーツクラブ 運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施	山形県 鮭川村 福島県 会津若松市 新潟県 村上市 富山県 朝日町 京都府 舞鶴市 長崎県 長与町
	B-2 体育・スポーツ 協会運営型	体育・スポーツ協会が運営する形として実施	福島県 会津若松市 富山県 黒部市 静岡県 静岡市 静岡県 掛川市
	B-3 民間スポーツ 事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施	埼玉県 白岡市 沖縄県 うるま市
C その他	C-1 その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部、スポーツ・文化コミッション等が運営する形として実施	滋賀県 彦根市 石川県 宝達志水町

市区町村の取組事例（一覧）

自治体	特徴
埼玉県さいたま市	指導者全員を対象として、子供の主体性を引き出す「コーチングスキル研修」を実施
神奈川県秦野市	「秦野市地域部活動指導ハンドブック」を作成して、関係者との共通理解を図り、地域クラブ活動を実施
福岡県宗像市	市のスポーツ部局が中心となり、受け皿となる地域スポーツクラブの設立・持続可能な運営をサポート
長野県飯島町	少年スポーツ団体連絡協議会が中心となり地域クラブを発足 今後、複数の自治体が参画する広域地域クラブの設立を検討
新潟県長岡市	競技団体と綿密な情報提供・意見交換会を実施
福井県美浜町	県の競技団体が地域スポーツクラブを創設し、中高一貫指導体制を構築
山形県鮭川村	競技団体等と連携した指導者の確保、スクールバスの活用
福島県会津若松市	競技種目の状況に応じた2つの地域移行体制を構築
新潟県村上市	各中学校区での合意形成に向けた取組、スポーツ少年団と連携した指導者の確保
富山県朝日町	地域と学校が連携・協力した総合型地域スポーツクラブを創設・運営。移動手段として、「こどもノッカル」の実証実験を開始
京都府舞鶴市	総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施
長崎県長与町	総合型地域スポーツクラブが受け皿となり地域移行を進め、令和5年度から休日の全ての運動部活動を地域スポーツクラブ活動へ移行
富山県黒部市	地域クラブ活動に係る費用について、受益者負担で制度設計
静岡県静岡市	エリア制の導入により学校間で部活動を支え合う仕組みを構築 自身の在籍する学校に無い部活動でも、エリア内の他校の活動に参加可能
静岡県掛川市	市スポーツ協会と連携した指導者バンクの設置と、研修による指導者の量と質の確保
埼玉県白岡市	地域スポーツクラブ活動の管理運営について、民間と連携。コミュニケーションアプリを活用し、平日・休日の一貫指導を実施
沖縄県うるま市	民間事業者と部活動の地域移行に係る連携協定を締結
滋賀県彦根市	学校支援ボランティア団体（地域学校協働本部）と連携し、地域クラブ活動を実施
石川県宝達志水町	スポーツ文化コミッションと連携し、地域クラブ活動を実施

多様な種目や活動の取組例

(令和3、4年度成果報告書より)

京都府京丹波町

- フリースポーツ部において、新しい種目（インラインスケート）の活動を実施

運営主体

京丹波町教育委員会

取組内容

- * フリースポーツ部において、新規団体からの新しい種目の提案があり、インラインスケートの活動を実施。
- * ホッケー教室を開催し、地域の小学生、中学生、高校生、一般の方が参加。地域の多世代の方との交流を実施。

種目：ホッケー、フリースポーツ
(カヌー、インラインスケート)

頻度：不定期

場所：町が設置する社会体育施設など

指導者：種目別協会所属の指導者など

参加校：町内全3中学校



京都府舞鶴市

- 総合型地域スポーツクラブが中心となり、「ゆる部活」や「トレーナー部活」を実施

運営主体

総合型地域スポーツクラブ「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」
舞鶴市教育委員会

取組内容

- * 剣道、柔道、陸上などの既存の種目に加え、総合型地域スポーツクラブ主体の「ゆる部活」、「トレーナー部活」を実施。

種目：剣道、柔道、陸上、ソフトボール、
ゆる部活、トレーナー部活

頻度：休日1日、不定期（各種目による）

場所：町が設置する社会体育施設など

指導者：総合型地域スポーツクラブ指導者など

参加校：市内全7中学校



大阪市

- トップアスリートを指導者とした特別企画「みんなの水泳教室」を実施

運営団体

桜宮スポーツクラブ、大阪市教育委員会

取組内容

- * 元オリンピックであるトップアスリートを指導者として、障害の有無に関係なく一緒に楽しむ水泳教室を特別企画で実施。また、同企画は、近隣区の公立中学校に在籍している全校生徒を対象に実施。

種目：バスケットボール、バレーボール、
サッカー、陸上、ボート、
特別企画（水泳、ダンス）

頻度：休日、不定期（各種目による）

場所：各中学校、府立桜宮高等学校

指導者：兼職兼業の教師、オリンピックなど

参加校：市内5中学校



大阪府泉大津市

- スポーツを楽しむ機会提供のため、既存の部活動にはない種目を実施

運営団体

泉大津市教育委員会

取組内容

- * 部活動未加入者や複数種目ができるよう、生徒のニーズに合わせた種目や運動するきっかけづくりとして開催したレクリエーションスポーツやダンスなどの体験会を実施。

種目：レクリエーションスポーツ、ダンス、
バスケットボール

頻度：平日、休日（各種目による）

場所：各中学校体育館、総合体育館など

指導者：総合型地域スポーツクラブの指導者、
大阪体育大学の学生など

参加校：市内全3中学校



令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施予定先 〔運動部活動の地域移行に関する実証事業〕 R5.6時点

岐阜県 (24市町)
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、本巣市、北方町、大垣市、海津市、関ヶ原町、輪之内町、安八町、大野町、池田町、関市、美濃市、郡上市、坂祝町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、中津川市、高山市、飛騨市

秋田県 (3市町)
羽後町、大館市、能代市

青森県 (2市町)
むつ市、三戸町

山形県 (23市町村)
山形市、上山市、山辺町、中山町、西川町、村山市、尾花沢市、新庄市、金山町、最上町、鮭川村、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町、鶴岡市、庄内町、三川町、酒田市

北海道 (18市町村)
由仁町、岩内町、余市町、安平町、厚真町、伊達市、登別市、厚沢部町、旭川市、鷹栖町、中川町、留萌市、初山別村、北見市、遠軽町、音更町、中札内村、足寄町

滋賀県 (8市町)
彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、竜王町、豊郷町、多賀町

福井県 (11市町)
福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、美浜町、若狭町

新潟県 (21市町村)
上越市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、出雲崎町、湯沢町、津南町



岩手県 (5市町村)
盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村

宮城県 (2市)
白石市、角田市

福島県 (4市町)
会津若松市、喜多方市、川俣町、三春町

兵庫県 (11市町)
尼崎市、伊丹市、三田市、猪名川町、丹波篠山市、高砂市、稲美町、播磨町、加東市、多可町、姫路市

京都府 (3市町)
舞鶴市、福知山市、宇治田原町

富山県 (10市町)
高岡市、射水市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町、富山市

茨城県 (16市町)
水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、神栖市、土浦市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市、結城市

山口県 (7市)
下関市、山口市、萩市、防府市、光市、美祢市、周南市

大阪府 (5市)
豊中市、箕面市、守口市、大東市、岸和田市

石川県 (5市町)
小松市、かほく市、野々市市、志賀町、穴水町

群馬県 (4市町)
前橋市、榛東村、吉岡町、玉村町

栃木県 (5市)
小山市、栃木市、矢板市、那須塩原市、佐野市

広島県 (6市町)
福山市、海田町、安芸高田市、三原市、府中市、三次市

島根県 (1市)
益田市

鳥取県 (1市)
鳥取市

東京都 (6市区)
品川区、渋谷区、杉並区、板橋区、日野市、狛江市

埼玉県 (6市)
戸田市、白岡市、蕨市、熊谷市、深谷市、久喜市

佐賀県 (3市町)
佐賀市、多久市、基山町

福岡県 (3市町)
宇美町、宗像市、豊前市

<政令指定都市>
15市

山梨県 (6市町)
甲府市、南アルプス市、昭和町、山梨市、甲州市、都留市

千葉県 (8市町)
八千代市、流山市、佐倉市、成田市、山武市、睦沢町、袖ヶ浦市、鴨川市

長崎県 (5市町)
長崎市、大村市、長与町、川棚町、波佐見町

大分県 (3市)
豊後大野市、国東市、由布市

京都市、岡山市、堺市、大阪市、静岡市、川崎市、横浜市、千葉市、さいたま市、新潟市、仙台市

長野県 (10市町村)
長野市、飯島町、佐久穂町、麻績村、飯田市、飯山市、塩尻市、須坂市、千曲市、松本市

神奈川県 (3市町)
藤沢市、大磯町、秦野市

熊本県 (12市町村)
水俣市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、高森町、西原村、氷川町、湯前町、水上村、玉名市

宮崎県 (4市町)
宮崎市、国富町、高鍋町、小林市

北九州市、福岡市、和歌山県 (1町) かつらぎ町

三重県 (4市町)
菰野町、四日市市、志摩市、大台町

静岡県 (3市)
沼津市、焼津市、藤枝市

鹿児島県 (6市町)
鹿児島市、枕崎市、南さつま市、薩摩川内市、知名町、与論町



愛媛県 (4市町)
新居浜市、松山市、松前町、大洲市

香川県 (5市町)
東かがわ市、三豊市、高松市、宇多津町、琴平町

奈良県 (11市町)
大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平郡町、王寺町、河合町、吉野町、大淀町、下市町

愛知県 (12市町)
一宮市、江南市、春日井市、豊明市、北名古屋市、大府市、常滑市、阿久比町、岡崎市、みよし市、豊田市、田原市

沖縄県 (3市村)
宜野座村、南城市、うるま市

高知県 (4市町)
南国市、土佐清水市、土佐町、越知町

徳島県 (3市)
徳島市、小松島市、美馬市

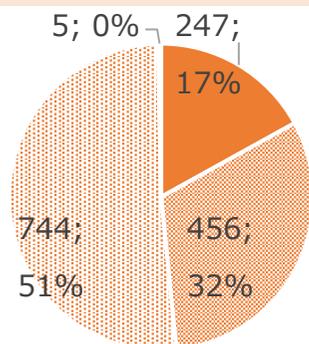
総実施自治体数：339市区町村

推進計画・協議会の整備状況

令和5年度中までに、5割に近い自治体が推進計画と協議会をともに整備することとしている。自治体の動き方としては、まずは協議会を設置することから始めることが多い。一方で、推進計画も協議会も整備していない・未定の自治体が3割程度あった。

①推進計画

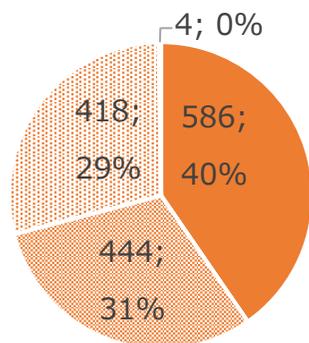
- 策定している
- 策定予定（令和5年度中）



（策定していない理由）
 検討段階にあるため/先んじて協議会で議論するため/地域移行事態に課題があるため/県の方針が出ていないため/見通しが立たないため/必要性がないため

②協議会

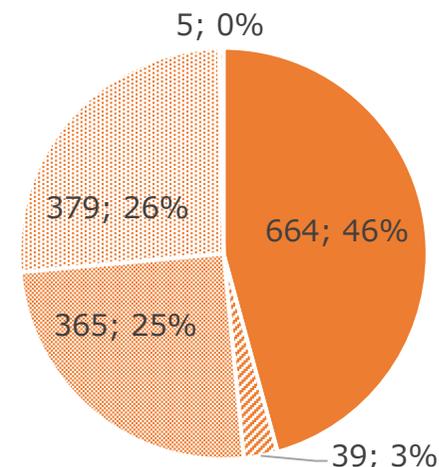
- 設置している
- 設置予定（令和5年度中）



（設置していない理由）
 今後検討予定/令和6年度設置予定/休日に実施していないため/議論が成熟していないため/県の方針を受けてから検討するため

③R5年度中までに

- 推進計画・協議会をともに整備
- ▨ 推進計画は策定するが協議会は設置せず
- 推進計画は策定しないが協議会は設置



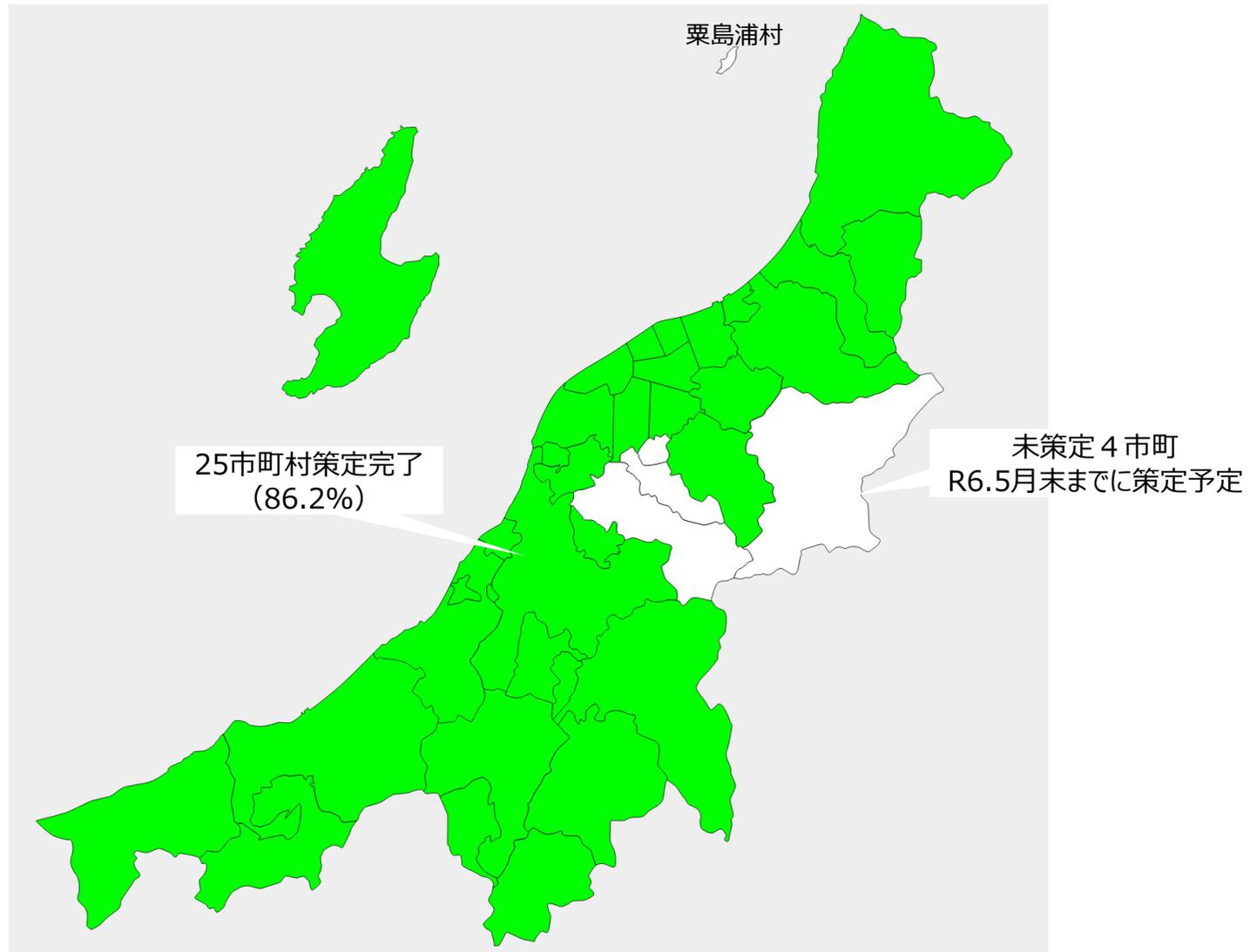
推進計画の策定状況 協議会の設置状況\	策定している	策定予定 (令和5年度中)	策定していない ・未定	計
設置済み (令和5年3月以前の設置を含む)	196	190	200	586
設置予定 (令和5年度中)	37	241	165	443
設置していない・未定	14	25	379	418
総計	247	456	744	1447

新潟県の進捗状況

※新潟県教育委員会作成資料

本県市町村の推進計画策定状況（令和6年3月末時点）

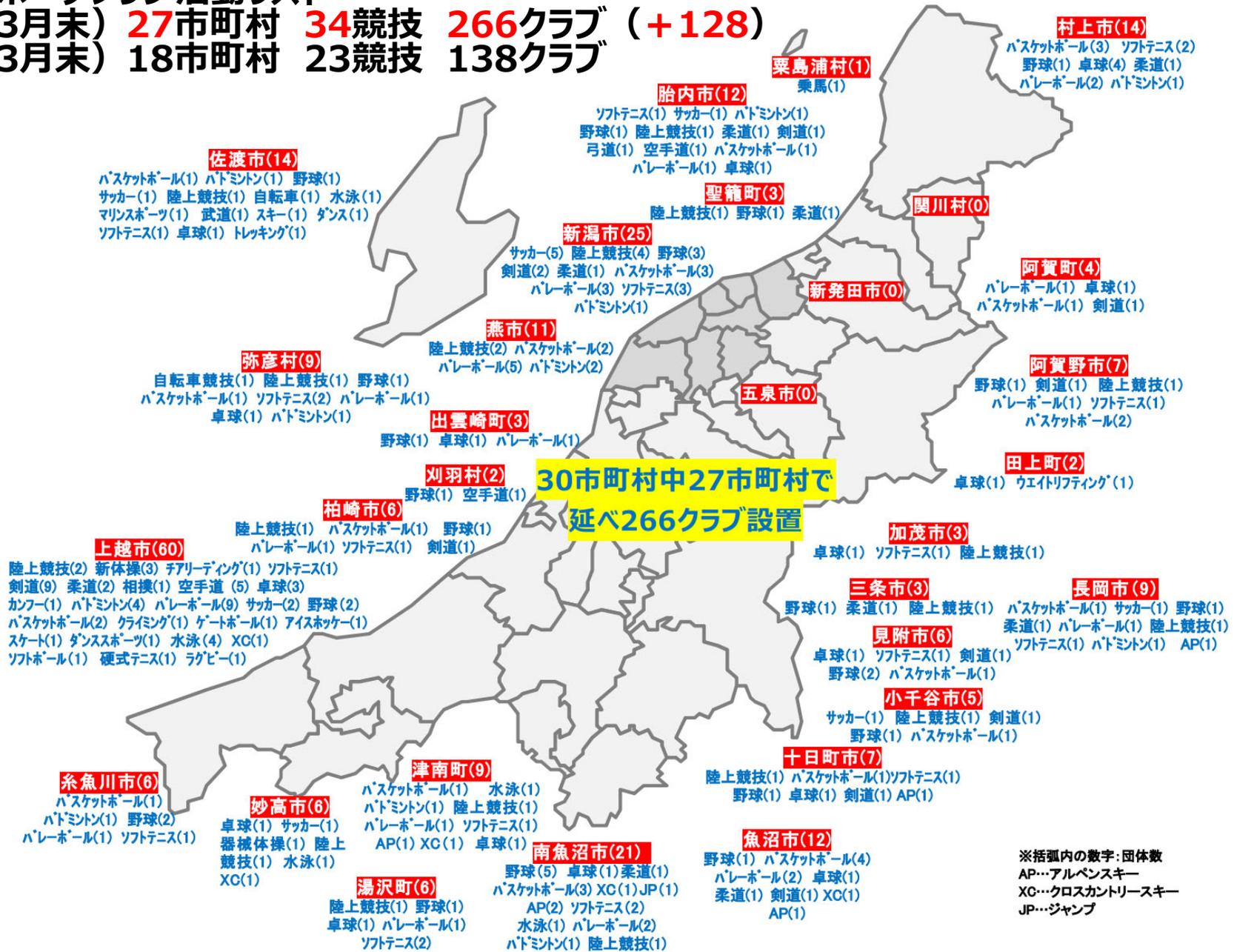
30市町村中25市町村で策定完了（既に休日部活動を廃止している粟島浦村を除く）



新潟県の進捗状況

地域スポーツクラブ活動リスト

(R6.3月末) **27市町村** **34競技** **266クラブ (+128)**
 (R5.3月末) **18市町村** **23競技** **138クラブ**



※括弧内の数字:団体数
 AP…アルペンスキー
 XC…クロスカントリースキー
 JP…ジャンプ

特色ある取組事例

主な取組例	市町村等
受益者負担を前提とした取組	長岡市、上越市、新発田市、十日町市、見附市、村上市、佐渡市、聖籠町、津南町
近隣市町村との広域連携	①長岡市・見附市・小千谷市・出雲崎町 ②柏崎市・刈羽村
民間企業と連携した取組	長岡市：ヨネックスから指導者派遣
地元大学等と連携した取組 (学生指導者や指導者研修の講師派遣)	上越市、妙高市：上越教育大 三条市、田上町：新潟経営大 村上市：新潟医療福祉大
リーフレットやHP等を利用した周知	長岡市、上越市、新発田市、見附市、魚沼市、湯沢町
地域移行に関連したイベントの開催	上越市：地域クラブ紹介イベント
生徒の多様なニーズに配慮した スポーツクラブも設置	上越市、佐渡市

長崎県 長与町

※長崎県長与町教育委員会作成資料

- 長崎市北部の大村湾に面した町で、特産品のみかんをはじめ、いちじく、オリーブ、レモンなどが栽培される自然豊かな場所です。
- 県内の町としては最大の人口を抱えており、中心部を流れる長与川や丘陵沿いには団地が立ち並びます。町内にJR駅が4駅あり、交通利便性も高く、子育て環境や教育環境が充実しているのが大きな魅力の一つで、自然環境と都市機能が調和した暮らしやすい町です。



人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度 日本一のまちをつくる～

39,936人 (17,090世帯)
【令和5年7月末時点】

子育て
教育
健康づくり
遊び心



●長与町の面積



●長与町立小・中学校の児童・生徒数一覧 (令和5年5月1日時点)

長与町立小・中学校	児童・生徒数	計
長与小学校	846人	2,352人
高田小学校	311人	
洗切小学校	262人	
長与北小学校	296人	
長与南小学校	637人	
長与中学校	538人	1,077人
長与第二中学校	356人	
高田中学校	183人	

●長崎県立長崎北陽台高等学校



●長崎県立大学シーボルト校



運動部活動から地域スポーツ活動への段階的な移行

種目	運動部活動			地域スポーツ活動			
	長与中	第二中	高田中	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
卓球	男女	男女	男女	◆融合教室	●7月～実践研究※		●4月～ 地域スポーツ活動
バスケット	男女	男女	男女			●6月～実践研究	
バレー	男女	女				●8月～男、12月～女	
バドミントン	男女	男女	男女			●R5.3月～男女	
陸上	○	○	○			●10月～合同練習	
サッカー	○	○	○				
軟式野球	○	○	○				
ソフトテニス	男女	男女	男女			●11月～合同練習	
硬式テニス		○	○			●12月～合同練習	
柔道	○						
剣道	○	○					
弓道	○						
ラグビー	○					○町クラブ	

※対象は長与中学校

現在の長与町地域スポーツ活動について
(令和5年12月末時点)

- 12種目21活動 350名参加
 - 指導者数 124名 (指導者91名※、大学生33名)
- ※カッコ内は、現職教員(兼職兼業20名)の数

	卓球	陸上	サッカー	バスケットボール	バレーボール	バドミントン
活動の様子						
指導者数	12名、3名	6名(4)、4名	8名(4)、3名	5名(2)、1名	6名(3)、4名	13名、5名
参加者数	32名 (男14、女18)	28名 (男17、女11)	35名 (男33、女2)	52名 (男33、女19)	30名 (男17、女13)	65名 (男30、女35)
	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	柔道	剣道	弓道
活動の様子						
指導者数	16名(2)、3名	6名(1)、6名	4名(2)、1名	5名(2)	6名、1名	4名、2名
参加者数	52名 (男27、女25)	13名 (男6、女7)	12名 (男子のみ)	7名 (男子のみ)	1名 (男子のみ)	23名 (男9、女14)

＜目標分野＞ ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かしてしまふ「楽しいまち」への転換

＜目標内容＞

スポーツを通じた持続可能な「まちづくり・ひとづくり」

青山学院大学陸上部と協力し、世代や地域を超えた交流を広げ、つながり・絆を深めながら持続可能なスポーツを通じたまちづくり・ひとづくりを進める。
①指導者資格（クラブコーチ育成カリキュラム）認定者保有者・・・2025年度までに30名以上 ※萩市内のスポーツを支える人材を確保する。
②絆ランニングクラブ萩入会者数・・・50名以上 ※陸上競技を核とし、中学校の地域クラブ活動を通じたスポーツの新たな価値を創造する。



＜概要＞ 計画期間：～ 令和8年3月31日

＜現状・課題＞

- ・少子化の進行により、中学校部活動において、学校単位での部活動の維持が難しくなっていくことが見込まれる。
- ・中学校部活動の地域クラブ活動移行に向け、受け皿、スポーツ指導者の育成・確保が急務である。
- ・新型コロナウイルス等の影響を受け、地域イベントの賑わいが衰退している。
- ・継続的な交流人口・関係人口を生む仕組みが構築されていない。

＜総合的な取組内容＞

地域活性化・持続可能なまちづくりを目指した取組



指導者研修会

スポーツ指導者の養成 競技力向上

青学メソッドを盛り込んだ、指導者育成研修会（クラブコーチ育成カリキュラム）を行うことで、スポーツを支える人材・指導者が育ち、持続可能なスポーツ環境の構築、本市の競技水準の向上が期待できる。



歴史×スポーツ

スポーツ振興 健康増進 交流人口の拡大

城下町という地域資源を活用し、萩市ならではの特色のあるイベントを青山学院陸上部選手等と協力して開催することで、歴史とスポーツを融合させたまちの賑わいの創出が期待できる。併せて、交流人口・関係人口の拡大が見込まれる。



絆ランニングクラブ萩

市民が一体となったコミュニティの創出

地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下で、青山学院大学陸上部が監修する「絆ランニングクラブ萩」を創設。小学生から社会人までの地域コミュニティの創出に繋がり、世代間交流が図られる。



明治維新胎動の地 萩市から全国に向けてスポーツによる好循環を発信します!!



松下村塾（世界遺産）にて

＜継続的な取組を確保できる体制（図）＞



連携協定締結

官・民・学が一体となり、スポーツによるまちづくりを実施
萩市 アスリートキャリアセンター 青山学院大学陸上部 絆スポーツクラブ萩



指導者育成研修会
・クラブコーチ育成カリキュラム

選手派遣
・イベント協力

陸上クラブ創設
・絆ランニングクラブ萩

地域活性化・持続可能なまちづくり

- ・健康増進
- ・スポーツ振興
- ・競技力向上
- ・スポーツ指導者の養成
- ・交流人口の拡大
- ・市民が一体となったコミュニティ（受け皿）の創出
- ・スポーツの新たな価値の創造

各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：教育委員会事務局 スポーツ振興課
- 地方スポーツ推進計画：萩市ひとづくり推進計画
- 地方版総合戦略：萩市総合戦略
- 地域スポーツコミッション：無

【問合せ先・電話番号】

萩市教育委員会事務局 スポーツ振興課
0838-25-7311

【フォローアップ欄】 令和6年度以降における計画の進捗状況

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和6年度予算額 32億円
 (前年度予算額 28億円)

令和5年度補正予算額 15億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 12億円 (11億円) 委託・拡充 15億円 [令和5年度補正予算額]

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通

- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を充実。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
 - 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
 - 動画コンテンツ等の活用
 - 多様なニーズに対応した大会の開催 等

(2) 課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
- 運営形態の類型や競技・分野ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
- 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

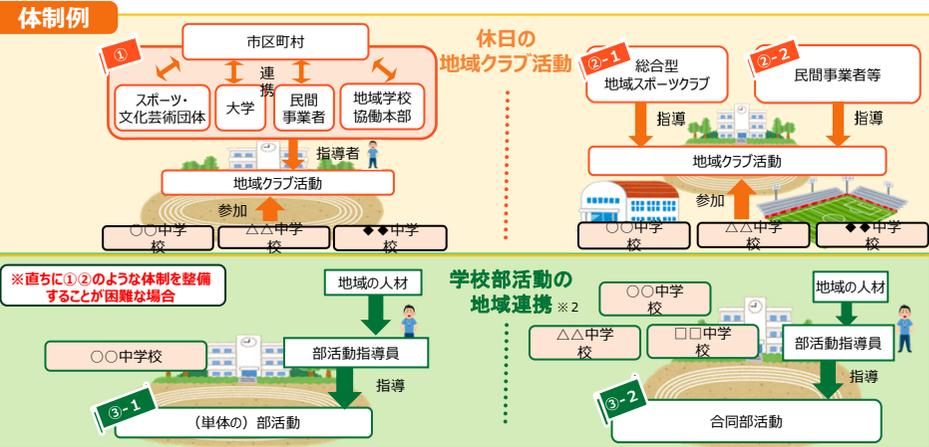
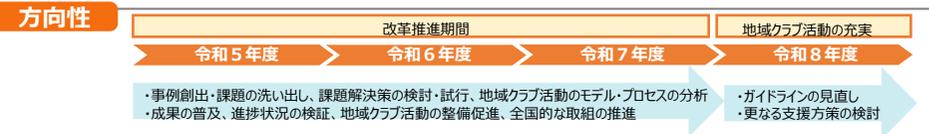
II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円 (14億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

▶ 部活動指導員の配置を充実【16,013人（運動部：13,000人、文化部：3,013人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円) 補助・委託

- 上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
 - 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 - 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 - デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築（ポータル新設）



* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である。（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

『デジタル部活動・地域クラブ活動』プロジェクト

～ デジタル動画を活用した部活動・地域クラブ活動のサポート体制の構築 ～



スポーツ庁

趣旨・背景

- 部活動改革とは、単なる地域へのスライドではなく、**持続可能な形で子供たちの多様なスポーツ活動の機会（マルチスポーツ環境）を創出**していくことが重要
- その際、地理的・人的要因による**スポーツ体験格差を生まないことが極めて重要**であり、そのためには、各競技共通の基盤となる要素と、各競技ごとに特化した専門的な要素の双方について、デジタル技術を駆使した**スキル学習動画等を活用できるシステム形成が必要**
- こうした課題に対応するため、大学・スポーツ団体・民間企業が持つノウハウの活用による**デジタルコンテンツの充実と、活用のためのポータルの新設**により、部活動や地域クラブ活動の支援体制を強化し、生徒が主体的に学ぶ環境を整備
- 子供のマルチスポーツ環境の質の向上を図るとともに、副次的効果として学校の働き方改革等にも貢献

＜デジタル実装に向けた 3本の矢 概要＞

第2の矢

専門スキルの習得に向けた体制の構築

スポーツ庁の委託事業の中で作成されたコンテンツや、個別の競技団体（NF）や民間等で独自に作成されたコンテンツ（※情報収集を行い、各作成者と調整を図った上で）を、スポーツ庁HPに新設する特設サイト（ポータル）に掲載することで全国津々浦々で活用できる環境を整備。

第1の矢

基礎スキルの自主学習に向けた仕組みづくり

子供が自主的に最低限のスキル（例：①立ち方・姿勢、②打ち方・握り方、シューズの履き方、③適切なウェア、④ルールとその活用、⑤スポーツの歴史・背景・記録など）を学ぶことを目的とした動画等による指導の手段等について検討の上、仕組みづくりを実施。

基礎スキル・専門スキル動画を活用した
各都道府県における現場での実践

例えば...

バスケットボール

卓球

陸上

野球

サッカー

柔道

各競技ごとに特化した専門スキル

土台となる基礎スキル

第3の矢

実証によるコンテンツの充実と活用拡大

「地域クラブ活動への移行に向けた実証事業」の重点地域における政策課題の1つとして「動画コンテンツの活用」を盛り込み、重点地域に指定された都道府県において第1の矢、第2の矢の成果も活用しながら試行。



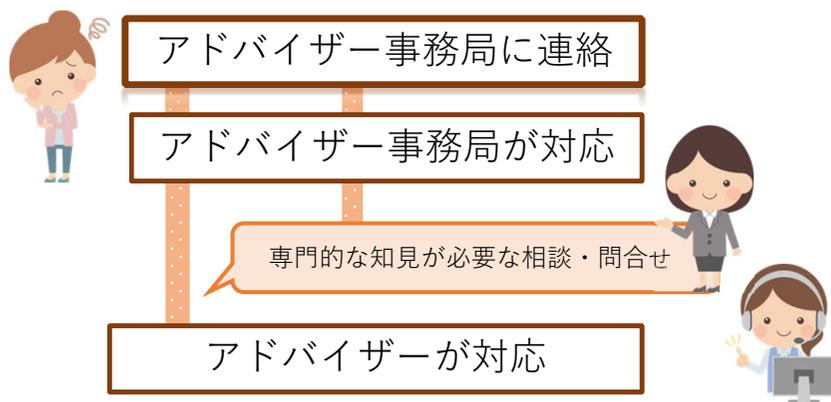
【画像提供】
公益財団法人講道館



地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、自治体からの相談・問合せに対応いたします。

利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

Q&A

01 アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

02 自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

03 アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか。

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただいています。

アドバイザー一覧

・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会学校教育課 部活動地域移行室 課長
・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
・小出 利一 NPO法人新町スポーツクラブ 理事長

・西 政仁 奈良県 生駒市 生涯学習部 スポーツ振興課長
・友添 秀則 環太平洋大学 教授
・渡邊 優子 NPO法人希楽々 理事長・ゼネラルマネージャー

問い合わせ先

※準備中

学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○部活動改革ポータルサイト

- * 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報を一元化
- * 自治体の方/指導者の方/保護者・生徒の方等の対象別ページ
- * FAQの掲載や全国の実践紹介、広報資料を提供
- * その他、順次コンテンツを充実中

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



○ポスター・チラシ



国の方針をわかりやすく説明するポスター・チラシを作成。

○ガイドライン解説動画（室伏長官メッセージ）

室伏長官の熱いメッセージや、ガイドラインを端的に説明する動画を作成・公開。



○好事例紹介動画

〔長崎県長与町〕〔京都府舞鶴市、福岡県宗像市、兵庫県加古川市・加古郡播磨町〕

先行自治体における、学校関係者や指導者、保護者、生徒の声を収録する動画を作成・公開。



部 活 動 地 域 移 行 促 進 公 立 学 校 施 設 整 備 費 補 助 金

事業概要

趣旨

少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に取り組む必要がある。
本補助金は、この取組を進めるにあたって、休日における地域スポーツクラブ活動の実施にあたり必要な学校施設の環境整備に対して補助するものである。

対象学校種

- 公立の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学部を含む）

算定割合

1/3

補助対象となる工事費

上限額：400万円（学校単位）

下限額：100万円（学校単位）、400万円（設置者単位）

※学校単位で100万円を超えている場合でも、設置者単位で400万円に満たない場合は申請できません。

（留意事項）地域文化クラブ活動のみで使用する施設の整備・改修は対象外とする

申請要件

補助金を申請する自治体は、以下のいずれかの計画を提出することを要件とする。

- 当該自治体に設置される協議会において承認した、地域スポーツクラブ活動における補助対象施設の利活用に係る計画
- 補助対象施設の利活用が位置づけられている地域スポーツクラブ活動の推進計画

対象工事

動線整備・セキュリティ強化工事

休日の地域スポーツクラブ活動で施設を利用する者のための動線を確保するための整備に要する経費とする。



a 門や通路の新設

学校外から施設やグラウンド等に入るための門や通路の新設に要する経費



b エリアを分ける扉の設置

地域スポーツクラブ活動で利用する部屋（更衣室、便所等）と教室を分けるための扉の設置に要する経費



c セキュリティ強化工事
警備操作器の導入に要する経費

対象工事

出入口整備工事

休日の地域スポーツクラブ活動で施設を利用する際に利便性を向上させるための出入口の整備に要する経費とする。



a スマートロックの設置

スマートロックの設置に伴う扉の設置・改修工事費



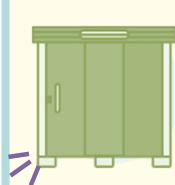
b 附帯工事

当該事業と一体不可分となる附帯工事

対象工事

用具庫整備工事

休日の地域スポーツクラブ活動で必要な用具を保管するための用具庫の設置・改修に要する経費とする。



a 倉庫の新設

学校の敷地内に倉庫を新設する際に要する経費（仮設は対象外。）



b 既存の倉庫の改修

学校の敷地内にある既存の倉庫を、地域スポーツクラブ活動で使用するための改修に要する経費

ICT導入による学校体育施設の管理運営効率化及び利便性の向上に向けたモデル促進事業

当グループ会社が令和2年度から本事業において実施した、うるま市（沖縄県）での取り組みで得られたノウハウ等を沖縄県外の地域へと展開し、横展開の可能性や新たな課題解決を目指すため、本年度は学校体育施設の有効活用を検討している白岡市（埼玉県）において、ICTを活用した具体的な実証・検証等を行い、地域スポーツ環境の体制整備等の実現に向けた取り組みを行う。

事業の趣旨・概要

- 埼玉県白岡市を実証地域として、これまでの取り組みで得たノウハウの横展開を行うと同時に、将来目指していく学校体育施設の在り方の検討及び整備に向けた実態把握と課題の抽出を実施する。

1. 連携体制の構築（庁内プロジェクトチームの組成）

- 様々な視点から学校体育施設の有効活用に向けた検討・協議を行うため、関係課によるプロジェクトチームの設置（2回会議開催）

2. ICTによる学校体育施設の利便性向上の実証・検証

○ 予約業務について、システム管理への移行検討

- 現在の予約管理状況を把握し、仮想システムを構築、利用に対する意見をヒアリングし、効果検証



○ 学校体育施設の鍵の管理をICTツールへ移行検討

- 中学校1校にスマートロックを設置
- 学校教員や利用団体等を対象に調査を行い、効果検証



○ 学校体育施設のセキュリティ面の担保としてクラウドカメラの設置検討

- クラウドカメラの設置にあたり、市の要綱の解釈、市との調整により、設置は難しかったものの、利用団体等へアンケートによる意向・ニーズ調査を実施し、今後の設置の可能性について検証

○ 利用者等の意識調査

- 学校体育施設の開放に際し、ICTツールの導入に関する意向・ニーズについてアンケート調査を実施



3. 学校体育施設の有効活用に関する在り方検討

- 学校開放事業の拡充及び管理運営の効率化を目指した持続可能な運営手法の検討と今後の計画

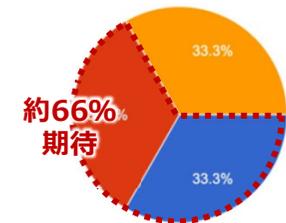
事業の成果

✓ プロジェクトチームにより、実態共有と状況把握の実現

- 各課の抱えている課題に対して、多角的な視点からの助言や解決策の集約
- 今後更なる有効活用に向けてスムーズな検討の場の構築

✓ ICTツールの活用による利便性向上の実証及び課題抽出

- スマートロックは、設置への理解も得られやすく、**利用者の利便性向上に資する期待値が高い結果**
- クラウドカメラは、学校側の理解の他、市の要綱の解釈や個人情報等の障壁があり、引き続き課題の整理が必要

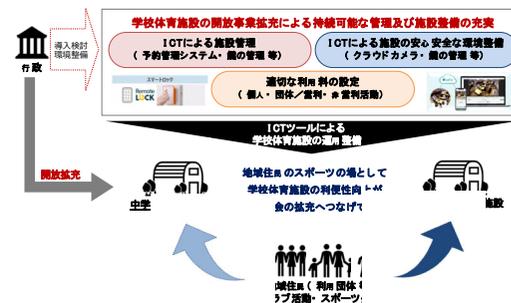


＜スマートロック設置への意向（利用団体）＞

✓ 今後の学校体育施設の有効活用に関する方向性の検討

- ICTツール導入検討も踏まえた学校開放事業の拡充及び管理運営の効率化に向けた次年度以降における見直し検討

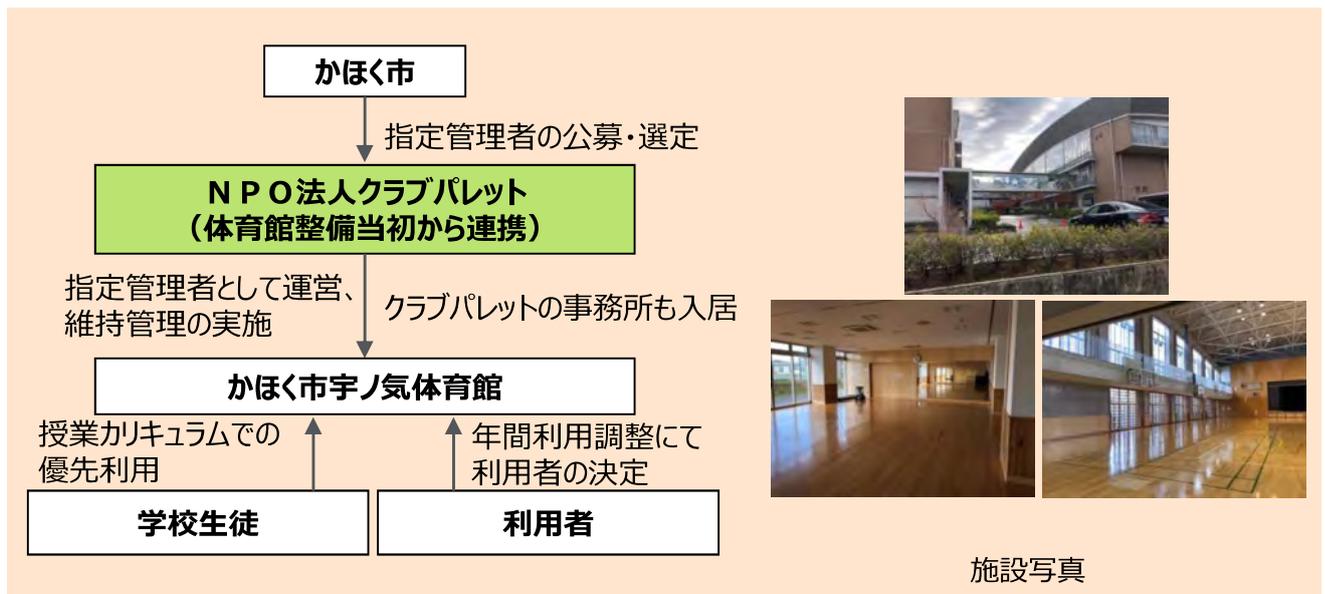
今後の展望



- スマートロックの効果検証を踏まえた導入検討及び導入にかかる各校のドアの形状確認及び工事を含めた費用算出
- 予約管理システム導入検討及び費用対効果の算出
- クラウドカメラの導入における必要性の検討及び関係者（学校、生徒、保護者等）への理解促進に向けた周知・説明会等の実施

▶ 中学校における学校開放事業の運用整備

【事例⑨】地域資源としての学校体育施設の活用（石川県かほく市）



取組概要	取組体制	総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」が指定管理者として施設の管理・運営を実施
	取組内容	学校敷地内に社会体育施設として体育館を整備。アリーナ部分は、学校が優先的に利用できるものとし、授業や部活動等で利用している。指定管理者が、施設の利用調整を行うことで、空いた時間を有効に活用できる。また、市では、 <u>コミュニティスクール</u> を実践しており、学校を核として地域づくりを行っている。そういった政策からも市民による学校活用は日常の取組となっている。
	背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年に市立宇ノ気中学校を改築した際に、体育館を市立体育館として整備。 宇ノ気地区には正式なバスケットボールコートを2面を確保できる体育館がなかったため、当該面積を確保し施設整備。整備にあたっては、合併特例債を活用。
施設概要	対象施設	かほく市宇ノ気中学校（社会体育施設として学校に併設して整備）
	学校規模	15学級418名（現時点を要確認）
	延床面積	12,770㎡（校舎含む）
	整備時期	平成19年（学校の改修と合わせ整備）
ポイント	①学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 市内の方や、在勤者が主として利用している。市体育協会、スポーツ少年団などが利用しており、開放状況は毎日確認している。また、各種大会も開催している。
	③持続可能な仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設として位置づけておらず、教員の負担は一切無しとし、指定管理者が管理運営を行っている。 施設の整備時に学校に出入りする人に対する視認性を確保する等の対策により、生徒に対する安全確保を行っており、ハードの対応においても、教員の負担が増えない工夫が行われている。
	④利用しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した学校であり、市民の利用意識としては、公共体育館を利用しているだけで学校施設であるか社会体育施設であるかは、問題とはしていない。 学校が地域づくりの核という位置づけであり、地域が子供を育てる意識が強く、通学時の交通安全確保等もボランティアが対応している。

出所：かほく市へのヒアリング結果に基づき作成

3 ■ スポーツを活かしたまちづくり・地域振興のための 地域デザインの普及

参事官（地域振興担当）

「地域において誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業」

オープンスペースの活用等による誰もがアクセスできる場づくり促進事業



- 誰もが気軽にスポーツに親しめ、地域でより活用されるスポーツの場を創出するため、**オープンスペース等の活用創出に向けた取組**をモデル的に実証する。

スポーツの場の現状

- 社会体育施設や学校体育施設の集約・複合化等によってスポーツ施設が**減少傾向**
- **身近な場に気軽にすることができるスポーツ環境が少なく**、スポーツ実施率の伸び不足
- 第3期スポーツ基本計画において、**地域スポーツ環境の量的充実**
- 東京オリパラ2020を契機として、**アーバンスポーツへの関心の上昇**
- まちなかなどスポーツ施設の整備等、**まちなかのスポーツ実施への関心の高まり**

● モデル形成に向けた本事業のスキーム

活用に向け、多様な主体との連携による体制の構築

- ✓ 自治体・地域団体・民間事業者等の**体制構築**
※公共空間の活用の場合は、自治体は必須
- ✓ 活用に向けた**検討会議等の開催**

活用の実現に向けた使い方のルール・運用の検討

- ✓ 場の活用に対する**住民意見・ニーズの調査**
- ✓ 住民との利用方法**検討WSの開催**等

活用の実現に向けた試行的な取組

- ✓ オープンスペース等の活用によるスポーツの場の創出の**試行的な取組の実施**

効果の検証
自走化に向けた具現化

- ✓ 試行的な取組の**効果検証**
- ✓ 単発的なイベントではなく、常時スポーツができる場として、自走化に向けたルールや活用・運営のあり方等の**具体化の検討**

モデルとしての横展開

- 上記、検討プロセスや取組の内容をスポーツ庁ホームページにて周知

誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、既存ストックの活用による場づくりの推進（モデル実証）

公園

△園内の安全面の観点から、ボール遊びやスケートボード等のスポーツを制限している公園も存在

○Park-PFI等の取組によって、公園の余暇活動の再価値化



(神奈川県川崎市での実証)

歩行空間等

△安全面や騒音の問題等の空間の利用について地域住民とのルールの確保

○パブリック空間のウォーカブルな人中心の空間への転換



(三重県四日市市での実証)

広場等空間

△活用可能性のある未活用なストックの散見

- 公共空間の官民連携による日常的な利活用の取組の推進
- 低未利用土地の利用促進



(千葉県柏市での実証)

○対象地について

- 前述の課題の解決に向け、以下の3つの地域のオープンスペースにおいて、実証を行う。

公園



神奈川県川崎市
橋公園

神奈川県川崎市高津区子母口565



面積	約1.69ha
種別	近隣公園
所管管理	市直営管理（公園全域） 川崎市 高津区役所道路公園センター
土地利用	準住居地域（尻手黒川道路側） 第2種中高層住居専用地域（住宅側）
人口密度	14,323.2人/km ² （県全体5番目・市全体3番目に高い）

歩行空間



三重県四日市市
中央通り

三重県四日市市諏訪町・三栄町



幅員・延長	約70m・約1.6km
種別	市道
管理	四日市市
土地利用	商業地域
人口密度	3,647.3/km ² （R5.8.1現在、市内3番目に高い）

広場等



千葉県柏市
柏の葉ゲートスクエアプラザ

千葉県柏市若柴178-4



面積	約0.18ha
種別	民間敷地
管理	一般社団法人UDCKタウンマネジメント
土地利用	商業地域
人口密度	3,761.8/km ² （R2.10.1現在、柏市全体）

「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体表彰制度（通称:スポまち！長官表彰）

東京 2020 大会のレガシーとして、全国を先導する「スポーツ・健康まちづくり」に、今後取り組もうと
している自治体のアイデアを表彰するとともに、自治体のアイデアを積極的に広く全国へアピールし、
スポーツを活用した特色あるまちづくりの全国展開を推進。



「スポーツを活用した「まちづくり」に取り組もうとしており、
持続的な取組が確保できる体制が整っている自治体」のアイデアを表彰します！

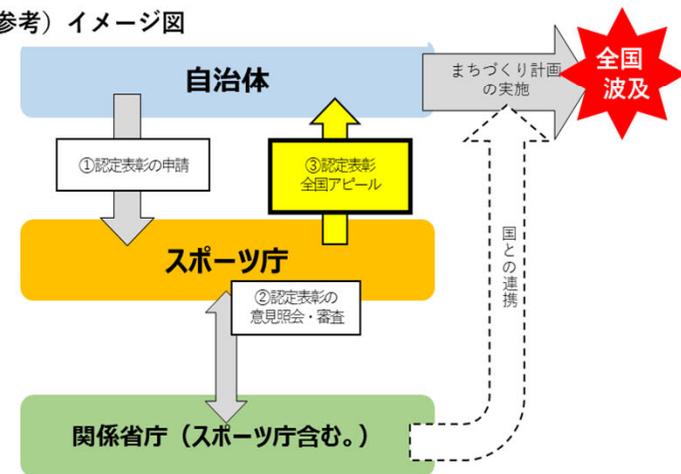


「スポーツ・健康まちづくり」計画に取り組む自治体を表彰

「我がまち」の取組をスポーツ庁が全力でPR！！



(参考) イメージ図



「スポまち！長官表彰2023」受賞自治体一覧

No.	自治体名	取組名称
1	岩手県住田町	「森林・林業日本一の町」における“クッブ”を活用した交流の促進！
2	宮城県石巻市	スポーツでみんなが煌めくActive City ISHINOMAKI ～いしのみきスポーツコミッション事業～
3	山形県酒田市	プロスポーツチーム「アランマーレ」を核としたスポーツ健康ホームタウンづくり
4	福島県矢吹町	矢吹町スポーツ×デジタル振興プロジェクト
5	茨城県笠間市	ゴルフでつながる新たなコミュニティ～KASAMAモデル～
6	茨城県境町	“移住者”を呼び込む！“全天候型”アーバンスポーツパークを核とした茨城県境町のまちづくり ～オリンピックレガシーの継承～
7	栃木県	とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略
8	栃木県那須塩原市	スポーツ・健康まちづくり【那須塩原モデル】で地域活性化プロジェクト —那須塩原スポーツコミッション始動！—
9	埼玉県久喜市	地域が場を作り、学生が盛り上げる！3人制バスケを通じたまちづくり「3 x 3 K U K I プロジェクト」
10	東京都品川区	しながわホッケー地域応援プロジェクト
11	神奈川県横須賀市	スポーツを核としたまちづくり（横須賀モデル）～誰もがスポーツに親しみ、夢や選択肢がひろがるまちへ～
12	長野県東御市	標高差1,500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出
13	静岡県磐田市	スポーツで心と体を元気に ～市民のウェルビーイング向上を目指して～
14	静岡県藤枝市	サッカーを核としたスポーツ・健康まちづくりの推進～夢と希望あふれる幸せになるまち藤枝～
15	愛知県安城市	まちづくりマインドを醸成！安城市発、スポーツをフックにするまちづくり
16	愛知県美浜町	スポーツを核としたまちづくり事業 スポーツでつなぐ、美浜の未来
17	三重県松阪市	「伝えたい！スポーツのチカラ」プロジェクト
18	大阪府堺市	「サイクルシティ堺」への挑戦～堺の自転車文化を未来へ継承～
19	和歌山県田辺市	スポーツ合宿を核とした交流人口創出計画
20	山口県萩市	陸上競技を核とした関係人口創出による持続可能なまちづくり～スポーツによる好循環促進事業～
21	愛媛県今治市	ヒト・モノ・健康・スポーツ「おもいをつなぐ」プロジェクト
22	高知県土佐町	“湖の駅”を核とした新事業創出＋ITフル活用のビジネスインフラ構築でまちづくりに貢献
23	長崎県川棚町	始動 ホッケーからつながる「まち」「ひと」プロジェクト ～The Key is hockey～
24	宮崎県新富町	サッカーによるまちづくり事業の推進！～新しい人の流れをつくる 新富町地域活性化～
25	鹿児島県大崎町	スポーツが結ぶ人・夢・おおさき～all sports all player all supporter～
26	沖縄県石垣市	スポーツツーリズムとスポーツマッチングで活力溢れるまちづくりプロジェクト

「スポまち！長官表彰2022」受賞自治体一覧

No.	自治体名	取組名称
1	宮城県大河原町	千本桜スポーツパークを活用したWell-beingなまちづくりプロジェクト
2	茨城県笠間市	プロスポーツチームと連携した「スポーツシティ かさま」の推進
3	茨城県鹿嶋市	「医療の不足を補完する、市民が自分でコントロールできる健康の実現」を目指した公民連携事業 「鹿嶋市MVMヘルスケア事業」
4	茨城県境町	子育て世代等も楽しめるサーフィンを活用したまちづくり ～ホノルル市と姉妹都市の海のない町の挑戦！～
5	栃木県栃木市	サイクルスポーツで賑わいのあるまちづくりプロジェクト
6	埼玉県久喜市	地域内連携やデジタル技術を活用したスポーツ・健康まちづくり！ ～久喜市健幸・スポーツ都市プロジェクト～
7	千葉県長柄町	長柄町版大学連携型生涯活躍のまち（長柄町版CCRC）
8	石川県宝達志水町	育てよ！町の宝 ～郷土愛を育む"スポーツ×文化"による地域活性化プロジェクト～
9	山梨県韮崎市	韮崎市「ウェルネスの実現」まちづくり計画
10	長野県長野市	ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョン
11	静岡県磐田市	スポーツでつくる！育てる！磐田の未来創造プロジェクト ～スポーツのまちを体感できるまちづくり～
12	静岡県御殿場市	TOKYO FORWARD 空手道で教育・文化・経済を活性化！
13	大阪府松原市	「スケボーのまち」で地域に誇りを！ まつばら シビックプライドプロジェクト
14	大阪府東大阪市	ウィルチエアスポーツを通じたまちづくりの推進プロジェクト
15	岡山県赤磐市	スポーツで未来へ希望芽生える健康まちづくり事業
16	徳島県三好市	三好市アウトドアスポーツのまちづくり計画 Amazing Watersports experience in Miyoshi city
17	佐賀県武雄市	「武雄×スポーツ」まちづくりを始めます！ ～SAGA武雄温泉スポーツコミッション事業～
18	佐賀県みやき町	女子サッカーのまち ～「する」「みる」「ささえる」で「健幸」になる～
19	熊本県大津町	スポーツと文化で大津町の魅力を発信！ ～地域経済活性化プロジェクト～
20	宮崎県都農町	つの職育プロジェクト ～スポーツ選手による町の課題解決～

「スポまち！長官表彰2021」受賞自治体一覧

No.	自治体名	取組名称
1	北海道北見市	「Curling City Kitami魅力向上プロジェクト」
2	北海道東神楽町	「東神楽町健康食育タウン事業（東神楽流からだの『見える化』計測中。）」
3	北海道増毛町	「増毛町スポーツ・健康まちづくりプロジェクト（生涯現役で働き続けられる町を目指す健康寿命延伸事業）」
4	北海道壮瞥町	「スポーツでチャレンジ！スポーツによる持続可能なまちづくり」
5	宮城県角田市	「Kスポ（総合スポーツ施設）と道の駅かくだを核としたスポーツによるまちづくり」
6	秋田県大館市	「観光とスポーツによる賑わいと交流を生むまちづくり」
7	山形県庄内町	「スポーツ合宿等による地域活性化、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進」
8	茨城県笠間市	「笠間市スケートボードの聖地プロジェクト」
9	茨城県つくば市	「廃校への自転車拠点・ジオパーク中核拠点整備による地域振興プロジェクト」
10	茨城県境町	「世界レベルのスポーツ施設等を活用した茨城県境町のまちづくり」
11	栃木県矢板市	「未来技術を活用した健康＆スポーツの飛躍的レベルupプロジェクト」
12	千葉県銚子市	「銚子市しごと・ひと・まち創生推進計画＜スポーツツーリズムの促進＞」
13	新潟県村上市	「スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクト」
14	富山県富山市	「SDGsの実現に向けた歩くライフスタイルの推進「とほ活」プロジェクト」
15	富山県滑川市	「雪国ハンデを乗り越えろ」滑川市屋内運動場（KENKO DOME）活用推進プロジェクト」
16	石川県かほく市	「あそびの森かほくる」でみんな元気！～かほく市こども屋内運動施設の整備～」
17	長野県野沢温泉村	「マウンテンスポーツを通じた村民社会形成プロジェクト」
18	静岡県沼津市	「フェンシングで地域に活力を！～「フェンシングのまち沼津」ブランディング事業～」
19	静岡県御殿場市	「東京2020大会ロードレース会場のレガシーを活用したまちづくり」
20	静岡県裾野市	「富士の麓で頂点を目指す！スポーツ応援プロジェクト～準高地トレーニングができるまち～」
21	静岡県御前崎市	「御前崎スポーツ振興プロジェクト～ワンストップでスポーツ合宿をトータルサポート～」
22	愛知県西尾市	「スポーツを核とした健康まちづくりプロジェクト（市民の健康づくりをお手伝い）」
23	兵庫県西宮市	「地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興～スポーツを核とした甲子園エリア活性化計画～」
24	鳥取県湯梨浜町	「グラウンド・ゴルフとウォーキングによる友情と健康の輪の拡大プロジェクト」
25	広島県北広島町	「全町民参加型「きたひろスポーツ」推進プロジェクト」
26	徳島県美馬市	「美と健康」のまちづくりプロジェクト（美馬市版SIB）」
27	佐賀県小城市	「アイル資源磨きプロジェクト」
28	鹿児島県鹿児島市	「鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設活用地域活性化プロジェクト」
29	沖縄県	「空手が沖縄経済を成長させる新エンジンに（沖縄空手振興ビジョンロードマップ）」
30	沖縄県沖縄市	「沖縄市スポーツコンベンションシティ3.0加速化プロジェクト」

4.

スポーツツーリズムの推進

参事官（地域振興担当）

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ 創出等総合推進事業

令和6年度予算額（案） 178,800千円
（前年度予算額 190,534千円）



現状・課題

交流人口の拡大に寄与する「スポーツツーリズム」については、その普及・実践を推進し、各地で萌芽が見えつつあるが、新型コロナウイルスの影響によるインバウンドの消失等により、国内在住外国人や、国内の観光客を主な対象にシフトし、**実施・効果検証**を行ってきたところである。

インバウンドの回復を踏まえ、訪日外国人をターゲットとした**取組事例の創出**、**DXを活用**したプロモーション等による**スポーツツーリズム・ムーブメントの創出**や、インバウンドニーズの高い**武道**を含めたスポーツツーリズムの**認知拡大による地方誘客**及び、地方において本格的な体験ができるコンテンツ創出を、**全国的なムーブメントとして促進**する必要がある。

事業内容

事業実施期間 平成29年度～

スポーツと地域資源を融合させた「スポーツツーリズム」等を通じ、交流人口の拡大、地域・経済の活性化を推進するため**高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援**するほか、インバウンドの回復を踏まえた**スポーツツーリズム・ムーブメント創出を積極的に推進**する。

①スポーツツーリズムコンテンツ創出事業 0.8億円

○重点テーマの「**武道**（デジタル技術の活用を含む）」、「**アウトドアスポーツ**」を含めたテーマ別に地域スポーツ資源を活用した**実証モデルの実施、効果検証**等を行う。

（取組事例）国内外旅行者から選ばれる優良コンテンツを創出。**地域の魅力向上や消費額拡大、地方部での長期滞在※に資する取組**

※ワーケーション、検定や資格の取得、コンディショニング等

1. 武道ツーリズム

（デジタル技術の活用を含む）

日本発祥の武道と歴史・文化等を融合させた**稀少性の高い体験コンテンツ**を創出



2. アウトドアツーリズム

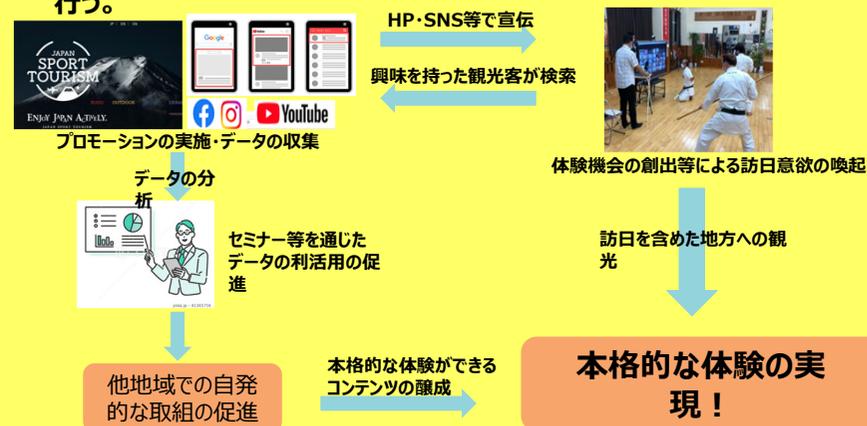
「**スノースポーツ**」、「**登山・ハイキング・トレッキング**」、「**ウォーキング**」など、**景観や自然環境、地域の生活等**を有機的に連携させた、**広域コンテンツ**を創出



②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業（拡充） 0.9億円

○ホームページ等を通じ**デジタル技術を活用したプロモーション**を実施し、**基礎的データの収集・分析**、セミナー等を通じた、**データ利活用、他地域での自発的な取組を促進**。

○人口集積地やオンラインでの**体験機会の創出**による**武道を中心としたスポーツツーリズムの認知拡大**を通じ、**訪日意欲の喚起、地方誘客の促進**を行う。



スポーツによる地方創生・まちづくりへ

担当：スポーツ庁参事官（地域振興担当）付

事業背景

- 久米島町では、「閑散期の来訪が少ない」、「島の認知度が低い」、「島民の観光への関心が低い」が課題。
- 久米島観光振興計画において、「スポーツツーリズムの促進」と「島民が一丸となった久米島観光の発信」を掲げており、**閑散期でも来訪を促進できる観光コンテンツの開発**を「武道ツーリズム」で具現化。
- 武道ツーリズムをフックとした、**琉球古武道の発祥地**としての歴史的・文化的資源や、**久米島ならではの景観美**を活用した琉球古武道実行のフィールドを活用し、久米島でこれまで注力してきた「健康」、「美」、「食」、「知」のコンテンツと**ヘルスツーリズム**を絡めた**武道ツーリズム**を開発。

将来へのビジョン

- (1) **2023年** コンテンツの販売及びインバウンド受入体制の強化
 - 久米島町観光協会が主体となり、プロモーションしていく。①久米島観光協会の体験コンテンツサイト「島遊び」②久米島とりっぴによるコンテンツの造成・販売③Ageshio Japan様の武道経験者向けツアー販売④Wamazing様の中華圏向け販売を開始。
- (2) **2024年** 国内外の旅行者の来訪増によるリピーター率の増加とインバウンドの受入
 - 閑散期の久米島の来島数をUPさせ、観光業事業者や第一次観光従事者の雇用安定を図る。
 - アウターコロナ後のインバウンドの受入を見据えた積極的なプロモーションの実施。
- (3) 初心者向けと経験者向けの2通りのコンテンツの造成や、民間主導ではなく観光協会やDMOの積極的な参画が必要。

取組①

****効果検証方法の
策定・課題抽出**

- *コンテンツ開発の課題抽出。
- ***ヘルスツーリズムと武道ツーリズムの親和性**の検証。
- *各コンテンツ体験を通しての事業者意見ヒアリング・検証。
- ***閑散期の誘客コンテンツ**として、インバウンド向け事業者様より販売可能旨の申入れをいただく。

取組②

****モニターツアーの実施**

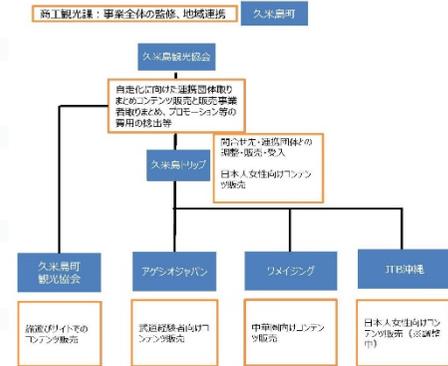
- *国内向け、インバウンド向けそれぞれ1回実施。
- *「琉球時代・城巡り」、「琉球古武道体験」「朝日・海を見ながらの朝ヨガ体験」「ワークショップ」などを体験プログラムとして実施。
- *アンケートの実施及び検証

取組③

****告知・プロモーションの実施**

- *PR動画、デジタル配信用HowTo動画の作成
- *SNS発信、琉球古武道小冊子作製
- *文春オンラインによる記事広告

事業実施体制図



事業背景

- 合気道「開祖植芝盛平」の出身地であると同時に合気道発祥の地。
- 合気道の世界では認知度が高い一方、他からは認知度が低い。
- 熊野古道という大きな観光コンテンツはあるもののそれ以外のコンテンツが目立たず、エリアでの長期滞在が難しい。
- 合気道の競技人口は、国内100万人、海外160万人にのぼる。
- エリアを周遊しながら合気道の体験や精神世界の基礎となる熊野の文化に触れながら武道としての合気道の神髄に迫る、合気道愛好家をターゲットとした聖地をめぐるルアーコンテンツを造成。
- 合気道人口増加と熊野古道ニーズの相乗効果により、エリアの本質的な価値の底上げを図る。
 - 熊野古道に訪れるエデュケーショナルトラベラーに合気道を知っていただき、延泊需要も促進。

将来へのビジョン

- 2025年大阪万博を大きな直近目標に据え、少人数・プライベート体験だけでなく教育旅行への誘導も市と民間が一体となり進めていく。
- 新しい体験やツアー内容では、特に旅行者からの評価レビューを丁寧に蓄えていくことがリピーター獲得の肝となるため、今後は関係者との携を継続し、合気道とツーリズムという新たな掛け合わせを実践していく。
- 指導者とガイドに関して、継続的な育成と現場経験が必要のため、どのように創出していかは課題。

取組①

**ツアーの造成

- *「合気道体験」「ミカン狩りなどの農業体験」「熊野古道ウォーク」などを掛け合わせたツアーを造成。
- *「郷土料理」、「ミシュラン掲載お宿での宿泊」、「川湯温泉」などの地域資産を活用。
- *ツアーをアテンドするガイドの研修を2回実施。

取組②

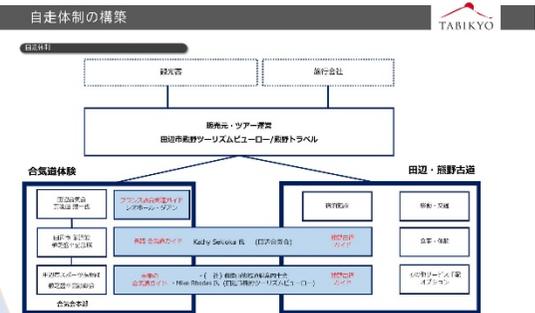
**モニターツアーの実施

- *熊野のブランディングとの整合性を図るため、FIT向けモニターツアーを実施。(計2回実施)
- *アンケートの実施及び検証

取組③

**告知・プロモーションの実施

- *ツアーをPRするパンフレット(英語、仏語)を作成。英語版は観光施設へ設置。
- *PR動画を作成。YouTube ツアー販売サイトへ掲載。



事業背景

- 金沢には金箔や加賀友禅を始めとする**工芸**、能や芸妓文化を始めとする**芸能**、茶の湯を始めとする**芸道**などの**武家文化**が今も息づいている。
- 加賀藩縁のある弓道**と、武士の変遷にも関わる**剣道**を活用。
- 観光における**1人当たりの「地域消費額」が低い**ため、**地域消費額を高められる、少人数・高付加価値コンテンツを創出**したい。
- 「金沢の武家文化」を核**として、**武道と芸道**、その両道の根底に流れる**「武士道」の精神**を活用し、それらを受継ぎ継承してきた人々と来訪者を繋いで、**金沢を「日本の本物がある特別な場所」として「日本の旅の目的地」となるコンテンツを造成**。

将来へのビジョン

- 金沢のサムライに関するストーリー**整理してより感動できる**武道体験**コンテンツを造成し、「**日本で本物のサムライになるなら金沢へ**」とできるように取組む。
- 武道、芸道の師範、構成作家や、料理人、生産者等と交流する場**を盛り込みよう、**受入側の連携強化、協力体制の確立**に取組み、「**本物、本質に触れる旅**」を提供する。
- インストラクターの説明や指導の手順**など、**ツアー参加者からの意見を**取入れ、**金沢の武家文化を核とした武道ツーリズム**として**ブラッシュアップ**を図る。

取組①

****コンテンツの造成**

- *現地調査・コンテンツ抽出
- *モニターツアーを受けてのブラッシュアップ
- ***ガイドスキルアップ研修**の実施

取組②

****モニターツアーの実施**

- *国内DMC/FAMモニターツアーの実施
- ***コンテンツ事業者との意見交換**
- *参加者アンケートの実施・検証

取組③

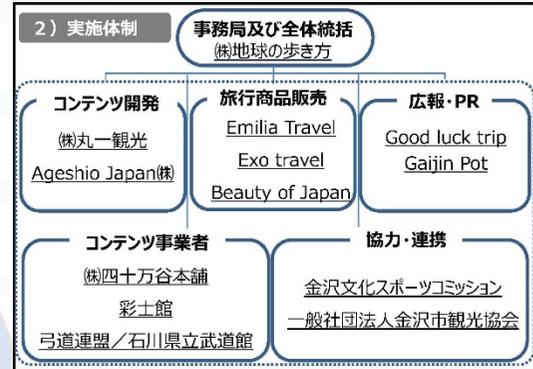
****コンテンツ販売への取組み**

- *国内DMC・金沢市内**旅行事業者**等での販売
- *オンラインセミナーによる**国内・海外旅行エージェント向けオンライン商品説明**の実施

取組④

****告知・プロモーションの実施**

- *取材・記事制作
- *多言語サイト「Good Luck Trip」「Gaijinpot」への**特集記事掲載**
- ***海外高所得者層への確実なリーチ**に向けた**ジャパンウエイ**との**クロスメディア**と**Google**広告の活用



事業背景

- 魅力的な**地域資源の認識不足**により、地域の歴史や文化、食を取入れた外国人向けコンテンツとして提供できない。
- PR不足により淡路島は**インバウンド需要を取込めていない**現状。
- 淡路島の景色をや神秘的な空間で気を感じながら**座禅や日本の伝統文化を体験**できる「**禅坊靖寧（座禅リトリート&レストラン）**」の有効活用。

将来へのビジョン

- 各事業者の思いや歴史にもフォーカスし、**単調な体験ではなく本物体験**として各コンテンツとそのストーリー性をさらに引出す。
- 淡路島在住の空手家ように**講師育成用のマニュアルを作成し、講師の体制を整備**し、ツアー商品販売を見据える。
- 海外ツアーオペレーター等BtoB販売をしていくために、**ビジュアルから宣伝が可能な動画等**を作成。

取組①

****空手ツーリズムの造成**

- *実際に体験をして、コンテンツをピックアップ（**禅坊靖寧・伊弉諾神宮・谷池製瓦所・うずしおクルーズ**etc...）
- *「**伝統を支える人**」「**日本古来の文脈をもつ**」という唯一無二を強調し、「**一切の邪念を捨てて、己と向き合う**」状態を体験するという観点より**空手×禅×日本の精神**という武道の新しいアプローチに挑戦（**ZEN空手道**）。
- *地方への訪問の可能性が高い**アジア圏の台湾人、武士道への関心の高いアメリカ人、富裕マーケットのニーズがある欧州圏**をターゲット。

取組②

- **販売・PR戦略の策定と実行**
- *海外旅行者がリーチできるOTAサイト・パソナHPにて販売を開始。
- ***国内外のインフルエンサーを活用したPRの実施。**

取組③

- **地元事業者・地域巻き込み**
- *地域の意見を吸い上げるため、協議会での定例会（年計4回）を実施。
- ***インバウンド受入体制整備セミナー**の実施

統括責任者 グローバルDotank事業部 事業部長 室前 隆弘	<ul style="list-style-type: none"> PMと連携して、進行管理、リスク管理、品質管理 企画実行予算等、歳庁と協働したうえでの最終判断
事業責任者(PM) 宮内 基成 (M2)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体管理、スポーツ庁、事務局との調整
東京チーム 菅原 未来 (L1)	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツ企画 島島価値創造事務所との連絡調整
東京チーム 波多野 茜 (L1)	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツ企画 空手連盟との連絡調整
東京チーム 上田 ちなみ (L1)	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会との連絡調整 地域事業者との連絡調整 協議会の企画運営
淡路チーム 齋藤 裕子 (E1)	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会との連絡調整 地域事業者との連絡調整 協議会の企画運営
経理担当 木村 幸代 (M1)	<ul style="list-style-type: none"> 証書管理 再委託先との契約締結、支払い等管理 事業経費担当

